

## 第3次美里町行政改革大綱 令和2年度の取組について

【令和2年4月から令和3年3月まで】

令和3年7月  
総務課行政改革推進係

### 1 はじめに

これまで町は、平成19年に美里町行政改革大綱を平成24年に第2次美里町行政改革大綱をそれぞれ策定し、これに基づき平成28年度まで行政改革に取り組んできた。町を取り巻く厳しい社会状況の中、職員の意識改革を図りながら引き続き行政改革に取り組むべく、平成29年度に第3次美里町行政改革大綱（以下「第3次大綱」という。）を策定し、実施計画書に基づき行政改革の取組を行っている。

### 2 第3次大綱に基づく令和2年度の取組とその検証

令和2年度の各取組については、前年度までに取組が完了したもの及び美里町総合計画・美里町総合戦略による取組としたものを除き、重点的に取り組むもの6項目、継続して取り組むもの4項目の合計10を取組項目とした。

また、同様に実施計画についてもその内容を精査し、18の実施計画について、実施計画ごとの調書による進捗管理を行った。

#### 【 前年度末までに除外した取組項目 】

項目No.	項目名	詳細
1	町税等収納率の向上及び租税教育	町税等収納率の向上
2	〃	租税教育の実施
7	財政健全化計画の推進及び公表	
9	下水道事業の経営健全化	
10	水道事業の経営健全化	
11	町立南郷病院の経営健全化	
12	第三セクターの経営改善	
24	専門的な知識、経験を有する人材の活用と職員の質の向上	
25	職員研修の計画的な実行	
29	電子自治体の推進	
33	行政需要の把握とその対応	高齢運転者の交通事故対策
34	〃	子どもの貧困対策
37	組織機構の見直し	子育て世代包括支援センター
38	行政情報のわかりやすい提供	
39	住民懇談会の実施	
40	住民自治と住民参画	
42	附属機関等への公募委員の登用	附属機関等委員の公募
43	〃	附属機関等委員の女性登用

【 前度末までに事業完了とした実施計画 】

項目No.	項目名	詳細
8	補助金等の見直し	
16	事務事業、施設管理の民間手法の推進	学校業務員
19	〃	子育て世代包括支援センター
22	〃	コミュニティセンター
23	〃	図書館
27	職員定員適正化計画の策定と公表	
36	組織機構の見直し	介護（地域包括ケアシステム）

【 前年度末までに取組項目を統合した実施計画 】

項目No.	項目名	詳細
30	全庁的な内部統制の構築	職員研修、人事評価制度

### 3 実施計画の取組状況

各実施計画の取組状況の概要については、別添「第3次美里町行政改革大綱 令和2年度実施計画書」のとおりである。

#### (1) 財政基盤の強化

財政基盤の強化については、取組項目3項目、4つの実施計画に取り組んだ。

公共施設マネジメントについては、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略（以下「第2次総合計画」という。）の策定に伴い、今後は、第2次総合計画の取組として進行管理を行うこととした。

未利用地の売却等については、職員宿舍の土地・建物及び公共物の用途廃止による払下げを行った。

公共施設の使用料等、受益者負担の見直しについては、公共施設の維持管理等に必要なコストを算定する統一基準として、公共施設使用料の見直しに関するガイドラインを策定し、ガイドラインに基づき施設区分によるコスト比較を行った上で、見直しの判断を行う方針とした。

広告収入等の確保については、ネーミングライツ対象施設の選定と制度導入に向けた検討を継続する。

#### (2) 行政サービスの質の向上

行政サービスの質の向上については、取組項目2項目、7つの実施計画に取り組んだ。

全庁的な内部統制の構築については、事務事業事故等発生報告書の作成により庁内で発生した事故等の発生リスクを把握し、発生原因の究明と再発防止策を検討し、事務改善を図るとともに、同様の事故等がないか全庁的な確認を行うなどの仕組みを構築した。

事務事業、施設管理の民間手法の推進については、町民生活課窓口業務の一部や中学校の学校給食調理業務を民間事業者に委託した。

児童館の運営については、児童厚生施設運営協議会に今後の児童館運営について諮問し、放課後児童クラブと分離しそれぞれ専用の場所での運営、施設を集約し機能の充実を図るとの答申を得た。運営の委託に関しては今後の検討課題とした。

幼保一体化については、教育委員会と子ども家庭課との協議により、認定こども園に移行する方針とした。この方針に基づき、民営化・委託化の検討を行う。

これらの取組については、第2次総合計画の策定に伴い、今後は、第2次総合計画の取組として進行管理を行うこととした。

また、公の施設の指定管理については、各施設の指定管理者制度の導入検討が完了し、当該指定管理制度について、統一的な運用指針による検証体制が確立したため、令和2年度で取り組み完了とした。

### (3) 社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携

社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携については、取組項目1項目、2つの実施計画に取り組んだ。

行政需要の把握とその対応を迅速的確に行うため、総合案内相談窓口を設置し、庁舎での案内業務は定着してきており、要望6件、苦情1件、相談90件、情報提供2件が寄せられ、また、案内業務は5,550件あり、ニーズに沿った適切な対応を行った。

住民等から寄せられた要望、意見等の政策への反映及びその公表の仕組みの見直しについては、管理方法を見直し、庁内共通ツールによる進捗管理を行う方針とした。今後、管理ツールの改善と標準化マニュアルによる情報公開基準の整備を進める。なお、本取組については、第2次総合計画の策定に伴い、今後は、第2次総合計画の取組として進行管理を行うこととした。

### (4) 改善しながら継続する取組

上記(1)から(3)の3つの重点的に取り組むもののほか、これまで取り組んできた項目のうち、改善しながら継続していくものとした取組については、取組項目4項目、5つの実施計画に取り組んだ。

人材育成のための人事評価制度の適切な運用として、令和元年度に見直した人事評価手法を継続して実施した。また、職員が状況に応じた働き方を選択できるよう、職員希望降格制度を創設した。人事評価結果をどの様に処遇へ反映するかについては、継続して検討する。なお、本取組については、第2次総合計画の策定に伴い、今後は、第2次総合計画の取組として進行管理を行うこととした。

窓口の住民サービスの充実については、窓口業務の一部を委託した。委託業務の安定稼働により、更なる住民サービスの満足度の向上を図る。また、マイナンバーカードの普及を見越した住民サービスとして、住民票の写しや印鑑証明書等の一部諸証明について、コンビニ交付を令和3年度から行うこととした。

組織機構の見直しについては、ワーキンググループで検討した結果について中間報告を行った。今後、中間報告に対する、庁内の意見・要望を集約し、社会の情勢に応じ、住民サービスを効率よく提供できる組織体制を引き続き検討する。また、上下水道事業の組織見直しについては、令和3年4月に上下水道課を設置したことから令和2年度で取り組み完了とする。

会議及び会議録の公開については、会議開催時の業務状況に応じ会議録作成の委託対

応について検討するよう周知した。会議後、会議録公開までの日数は、短縮傾向にあり、引き続き、1月以内に公表できる仕組みを検討する。

【 令和2年度行政改革取組項目数 】

	取組項目	実施計画		
		項目	うち総合計画 で取組むもの	うち事業終了 したもの
(1) 財政基盤の強化	3	4	1	—
(2) 行政サービスの質の向上	2	7	6	1
(3) 社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	1	2	1	—
(4) 改善しながら継続する取組	4	5	1	1
合 計	10	18	9	2

#### 4 おわりに

行政改革の取組は、その時々々の社会情勢等を踏まえ、新たな仕組みを構築し、住民の福祉の向上につなげるものである。昨今、特に新型コロナウイルスに関する取組については、状況に応じスピーディに行政運営の仕組みを見直し、改善して取り組むことが一層重要であることが顕著となった。

計画期間4年目となる令和2年度については、前年度に引き続き実施計画に基づき各取組を進めるとともに、令和3年度から5年間の計画とした第2次総合計画の策定に伴い、行政改革として取り組むべき項目が改めて検討を行い、第2次総合計画の取組とした項目については、取組項目から除外した。令和3年度が第3次大綱の最終年となることから、今回行った「行政改革として取り組むべき項目」についての検討を踏まえ、今後の行政改革の位置付け及び在り方を検討する必要がある。

行政改革は、職員の意識改革を進め、限られた資源（ヒト、モノ、カネ、情報）の有効活用を意識し、最少の経費で最大の効果が生み出せる組織づくりを行うとともに、改革が求められる様々な行政課題に迅速に対峙していく手段として、それぞれの役割と展開を明確に区分し、進むべく方向性を見極め事務・業務を展開する必要がある。

第3次美里町行政改革大綱 実施計画一覧表

項目No.	柱No.	柱	大項目No.	大項目	小項目No.	小項目	重点	詳細名称	担当課	完了	実施計画 頁No.
1	①	財政基盤の強化	1	財政基盤の強化	1	町税等収納率の向上及び租税教育	重点	町税等収納率の向上	徴収対策課	R01総合計画に転換	
2	①	財政基盤の強化	1	財政基盤の強化	1	町税等収納率の向上及び租税教育	重点	・租税教育の実施	税務課	H29総合計画に転換	
3	①	財政基盤の強化	1	財政基盤の強化	2	未利用地の売却及び活用	重点	・公共施設等の管理(公共施設マネージメント)	防災管財課	R02第2次総合計画に転換	1
4	①	財政基盤の強化	1	財政基盤の強化	2	未利用地の売却及び活用	重点	・未利用地の売却等	防災管財課		3
5	①	財政基盤の強化	1	財政基盤の強化	3	公共施設の使用料等、受益者負担の見直し	重点		防災管財課		5
6	①	財政基盤の強化	1	財政基盤の強化	4	広告収入等の確保	重点		総務課		7
7	1	財政基盤の強化	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	5	財政健全化計画の推進及び公表			企画財政課	H29総合計画に転換	
8	1	財政基盤の強化	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	6	補助金等の見直し			総務課	R01方向性決定完了	
9	1	財政基盤の強化	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	7	下水道事業の経営健全化			下水道課	H29総合計画に転換	
10	1	財政基盤の強化	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	8	水道事業の経営健全化			水道事業所	H29総合計画に転換	
11	1	財政基盤の強化	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	9	町立南郷病院の経営健全化			町立南郷病院	H29総合計画に転換	
12	1	財政基盤の強化	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	10	第三セクターの経営改善			産業振興課	H30方向性決定完了	
13	②	行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	1	全庁的な内部統制の構築	重点		総務課	R02第2次総合計画に転換	9
14	②	行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	全庁的な業務委託	総務課	R02第2次総合計画に転換	11
15	②	行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	給食センター	教育総務課	R02第2次総合計画に転換	13
16	②	行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	学校業務員	教育総務課	H29方向性決定完了	
17	②	行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	指定管理	総務課	R02方向性決定完了	15
18	②	行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	保育所	子ども家庭課	R02第2次総合計画に転換	17
19	②	行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	子育て世代包括支援センター	子ども家庭課	H29方向性決定完了	
20	②	行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	児童館	子ども家庭課	R02第2次総合計画に転換	19
21	②	行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	幼稚園運営	教育総務課	R02第2次総合計画に転換	21
22	②	行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	コミュニティセンター	まちづくり推進課	H30方向性決定完了	
23	②	行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	2	事務事業、施設管理の民間手法の推進	重点	図書館	教育総務課	H30方向性決定完了	
24	②	行政サービスの質の向上	2	行政サービスの質の向上	3	専門的な知識、経験を有する人材の活用と職員の質の向上	重点		総務課	R01総合計画に転換	
25	2	行政サービスの質の向上	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	1	職員研修の計画的な実行			総務課	H29総合計画に転換	
26	2	行政サービスの質の向上	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	2	人材育成のための人事評価制度の適切な運用			総務課	R02第2次総合計画に転換	23
27	2	行政サービスの質の向上	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	3	職員定員適正化計画の策定と公表			総務課	R01方向性決定完了	
28	2	行政サービスの質の向上	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	16	窓口・公共施設等の住民サービスの充実			町民生活課		25
29	2	行政サービスの質の向上	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	17	電子自治体の推進			総務課	H30総合計画に転換	
30	2	行政サービスの質の向上	2 4	行政サービスの質の向上／第2次大綱から改善しながら継続する取組	1 1/2	全庁的な内部統制の構築	重点	／職員研修の計画的な実行／人材育成のための人事評価制度の適切な運用	総務課	H29項目統合・施策転換	
31	③	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	1	行政需要の把握とその対応	重点	相談窓口の周知	総務課		27
32	③	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	1	行政需要の把握とその対応	重点	行政への意見、要望、相談、苦情	総務課	R02第2次総合計画に転換	29

※「柱」欄、○付数字は重点項目

第3次美里町行政改革大綱 実施計画一覧表

項目No.	柱No.	柱	大項目No.	大項目	小項目No.	小項目	重点	詳細名称	担当課	完了	実施計画 頁No.
33	③	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	1	行政需要の把握とその対応	重点	・高齢運転者の交通事故対策	防災管財課	H29総合計画に転換	
34	③	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	1	行政需要の把握とその対応	重点	子どもの貧困対策	子ども家庭課	H30総合計画に転換	
35	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	4	組織機構の見直し			総務課		31
36	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	4	組織機構の見直し		・介護に関する組織再編(地域包括ケアシステム)	健康福祉課	H29組織見直完了	
37	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	4	組織機構の見直し		・子育て世代包括支援センターの設置	子ども家庭課	H29総合計画に転換	
44	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	4	組織機構の見直し		上下水道事業の組織見直し	水道事業所、下水道課	R02方向性決定完了	33
38	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	11	行政情報の分かりやすい提供			総務課	H30総合計画に転換	
39	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	12	住民懇談会の実施			総務課	H29総合計画に転換	
40	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	13	住民自治と住民参画			まちづくり推進課	R01総合計画に転換	
41	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	14	会議及び会議録の公開			総務課		35
42	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	15	附属機関等への公募委員の登用		・附属機関等委員の公募	総務課	H30総合計画に転換	
43	3	社会情勢等の変化に対応した行政サービスと公民連携	4	第2次大綱から改善しながら継続する取組	15	附属機関等への公募委員の登用		・附属機関等委員の女性登用	総務課	H29総合計画に転換	

※ **黒字** は、取組から除外した取組項目(除外年度は備考欄に記載)

※ **赤字** は、令和2年度末に完了とし、取組から除外した取組項目

※ **青字** は、令和2年度末に第2次総合計画に転換し除外した取組項目

# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【① 基本情報】

### 項目No. 3 【①財政基盤の強化】

### 項目名: 未利用地の売却及び活用【重点】

公共施設マネージメント

担当課/係	防災管財課 /庁舎管理係 進捗管理者 小野 英樹 担当者 阿部 晃
-------	--

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

(1) これまでの取組み
平成27年度に「美里町公共施設等総合管理計画」を策定しました。 今後は、各施設個別管理計画を検討し、計画的な統廃合等を進めます。
(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ <input type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他
公共施設の経年劣化により公共施設等の維持管理費の増加が見込まれ、今後大きな財政負担が生じると予想されます。

## 【③主な取組み（Plan）】

<b>平成29年度</b>
庁内の公共施設担当部署で7月ないしは8月に今後の取組方針を協議するとともに、具体的なスケジュールを決定します。
<b>平成30年度</b>
・平成30年度については、社会教育施設等長寿命化計画及び交流の森・交流館長寿命化計画を策定します。 ・平成30年度に2計画、平成31年度に4計画が策定できるよう担当部署と協議を重ね、各個別施設計画の調整を図ります。 ・個別施設計画の策定を完了している10計画については、公共施設等総合管理計画との内容精査を行い、完了していない計画については担当課や受注者へ公共施設等総合管理計画に沿った成果となるようアドバイスをしてまいります。 ・事業の進捗管理を行い、施設の適正管理を進めます。
<b>令和元年度</b>
・令和元年度については、美里町近代文学館の長寿命化計画を策定します。 ・美里町公共施設等総合管理計画に基づいた施設の統廃合の検討を進めます。 ・美里町公共施設等総合管理計画に個別計画を関連付けた調整を行ってまいります。
<b>令和2年度</b>
・美里町公共施設等総合管理計画で掲げている面積2割削減のシミュレーション、施設ごとの複合化、長寿命化の方向性を定めます。 ・平成27年度に策定した「美里町公共施設等総合管理計画」について、令和2年度に計画期間が満了となるため、内容及び各施設の方向性等について総合管理計画の見直しを行います。
<b>令和3年度</b>
・平成27年度策定の「美里町公共施設等総合管理計画」の見直しについては、総務省から令和3年度中に総合管理計画の見直しを行うこと、要する費用について特別交付税による算入があることについて通知があったため、通知内容を踏まえながら総合管理計画の見直しを行い、今後の具体的な取組の可視化に努めます。 ・個別施設計画の策定については、貸事務所（旧理容美容専門学校）の長寿命化計画の策定、町営住宅の長寿命化計画の見直しを行います。

## 【④具体的な取組項目のスケジュール（Plan）】「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
個別施設管理計画の策定					
総合管理計画の見直し					

## 【⑤各年度取組実績（Do）】

<b>平成29年度</b>
平成29年度については、担当部署相互の協議がなかったことから、スケジュール作成に至っていませんが、道路照明等、舗装、学校施設、児童福祉施設、町営住宅等の各長寿命化計画を策定しました。
<b>平成30年度</b>
公共施設等総合管理計画との調整が必要であります。平成30年度には児童福祉施設、文化施設、スポーツ施設、コミュニティ施設、交流の森・交流館の5つの長寿命化計画を策定しました。
<b>令和元年度</b>
長寿命化を前提とした施設改修を行う場合、個別計画の策定により対応してきましたが、町全体の具体的な方向性が定まっていないため、各課で作成する個別計画に対する総合的な関与はできませんでした。 施設の複合化、長寿命化、除却の方向性について検討を進めています。
<b>令和2年度</b>
町全体の具体的な方向性を定めるため、施設の複合化、長寿命化、除却の方向性について検討を進めることとしていましたが、具体的な検討まで至らず、「美里町公共施設等総合管理計画」の見直しについても行うことができませんでした。 個別長寿命化計画については、住民利用、経過年数等を考慮しこれまで策定を進めてきましたが、新たな計画策定はありませんでした。

## 【⑥成果（Check）】

目標又は指標	個別施設計画の策定				
目標又は指標（基準）の考え方	各公共施設の今後の管理方針等を策定することで、施設の効率的な運用を行うことができます。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	10	12	16	16	16
実績	10	15	16	16	—

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	平成29年度までに10計画が策定され、平成30年度は計画に基づき、改修工事を行います。計画を策定したことにより、財政的に有利な町債を活用し、改修工事が進められます。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	平成30年度までに15計画が策定され、平成31年度は計画に基づき、改修工事を行います。計画を策定したことにより、財政的に有利な町債を活用し、改修工事が進められます。					
令和元年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	令和元年度までに16計画が策定され、令和3年度までに長寿命化等の必要な改修工事を行います。計画を策定したことにより、財政的に有利な町債を財源として活用し、改修工事が進められます。					
令和2年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	令和2年度までに16計画が策定され、令和3年度までに長寿命化等の必要な改修工事を行います。計画を策定したことにより、施設の長寿命化、財政的に有利な町債の活用、計画的な改修工事を進めます。					

【⑦課題・改善(Action)】

**第3次大綱作成時【平成29年度計画(Plan)へ反映】**

本課の業務が多忙のため、担当部署相互の協議の場を設けることができませんでした。今後、防災管財課が主体となり、各課の管理計画策定の方向性や進捗等についての調整を図る必要があります。

**平成29年度【平成30年度計画(Plan)へ反映】**

- ・平成30年度については、社会教育施設等長寿命化計画及び交流の森・交流館長寿命化計画を策定します。
- ・平成30年度に2計画、平成31年度に4計画が策定できるよう担当部署と協議を重ね、各個別施設計画の調整を図ります。
- ・個別施設計画の策定を完了している10計画については、公共施設等総合管理計画との内容精査を行い、完了していない計画については担当課や受注者へ公共施設等総合管理計画に沿った成果となるようアドバイスをまいります。
- ・事業の進捗管理を行い、施設の適正管理を進めます。

**平成30年度【令和元年度計画(Plan)へ反映】**

- ・美里町公共施設等総合管理計画に基づいた各施設の総合的な調整を行います。
- ・令和元年度については、美里町近代文学館の長寿命化計画を策定します。
- ・美里町公共施設等総合管理計画に基づいた施設の統廃合の検討を進めます。
- ・美里町公共施設等総合管理計画に個別計画を関連付けた調整を行ってまいります。

**令和元年度【令和2年度計画(Plan)へ反映】**

- ・町の人口見通しを基に、目標達成のためのシミュレーションを行い、当該施設の必要性・有効性を加味した上で、施設の複合化、除却等の具体的な方向性を定めます。
- ・5年ごとに基本方針を見直すこととしているため、これまでの5年間の取組見直しから、次期5年間の取組を検討し、避難所等の機能性にも配慮した方針の見直しを行います。

**令和2年度【令和3年度計画(Plan)へ反映】**

- ・町の人口見通し、公共施設の整備状況、国土強靱化等から改めてシミュレーションを行い、公共施設の必要性・有効性、財政見通しを考慮した上で、施設の複合化、除却等の具体的な方向性を定めます。次期計画においては、今後の5年間の取組について具体的に検討する必要があります。
- ・第2次美里町総合計画・美里町総合戦略の策定に伴い、今後は、当該計画の取組として進行管理を行うこととします。



# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【① 基本情報】

### 項目No. 4 【①財政基盤の強化】

### 項目名: 未利用地の売却及び活用【重点】

担当課/係	防災管財課 /財産管理係 進捗管理者 小野 英樹 担当者 阿部 晃
-------	--

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

(1) これまでの取組み 遊休土地の売却については、目標を達成できませんでした。 今後、遊休土地の情報を常に整理公開しながら「美里町公共施設等総合管理計画」を踏まえて売却、利活用を進めます。
(2) 課題 <input type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ <input type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他 財政状況が厳しい中、自主財源確保に努めていかなければなりません。 未利用の町有地が多数あり、管理費用が発生します。

## 【③主な取組み (Plan)】

<b>平成29年度</b> ・遊休土地の入札公告の実施 ・売払い物件をホームページへ掲載
<b>平成30年度</b> 旧桜木住宅跡地、二郷字南八丁町有地及び旧練牛小学校跡地の3箇所については、売却に向けた事務手続きを進めているが、その他の旧小牛田幼稚園跡地及び昨年度まで応札のなかった旧中塚幼稚園駐車場についても、賃貸借や地域での利活用も視野に入れ検討します。
<b>令和元年度</b> 二郷字南八丁町有地の分筆した土地、旧中塚幼稚園駐車場の売却に向けて、手続きを進めます。旧練牛小学校跡地や旧小牛田幼稚園跡地の売却又は利活用について検討します。
<b>令和2年度</b> 二郷字南八丁町有地の分筆した土地の売却の手続きを進めます。 旧教育財産跡地の売却又は利活用を検討するため、遊休地の台帳整理を行うとともに、サウンディング等を検討します。
<b>令和3年度</b> 二郷字南八丁町有地の分筆した土地の売却協議を進めます。また、中塚小学校跡地の売却又は利活用の検討を進めるため測量を行い、引き続き民間企業との意見交換を重ね、具体的な利活用の方向性について検討します。

## 【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
未利用町有地の売却					

## 【⑤各年度取組実績 (Do)】

<b>平成29年度</b> 旧中塚幼稚園跡地の1か所については、売却済みです。 他の土地は現在売却に付すべく測量等を進めており、完了次第公売等の手続きを進めます。
<b>平成30年度</b> 二郷字南八丁町有地の1か所については、売却済みです。 他の土地は現在売却に付すべく測量等を進めており、完了次第公売等の手続きを進めます。
<b>令和元年度</b> 二郷字南八丁町有地の分筆した土地の売却は購入希望者の都合により翌年度となりました。 旧中塚幼稚園駐車場については売却済みです。 旧練牛小学校跡地や旧小牛田幼稚園跡地の売却又は利活用について検討しましたが、有効な方向性を見出すことはできませんでした。
<b>令和2年度</b> 二郷字南八丁町有地の分筆した土地の売却は、購入希望者のコロナ禍での事業状況により令和3年度以降となりました。 練牛小学校跡地は、一般競争入札を実施しましたが、応札者がいませんでした。 旧中塚小学校跡地や練牛小学校跡地については、サウンディングを実施し、子育て応援住宅や民間開発等の実現可能性について、民間企業と意見を交換しました。

## 【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	<b>遊休土地の売却件数</b>				
目標又は指標 (基準) の考え方	遊休土地の売却件数を目標とし、自主財源の確保を図ります。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	3件	4件	5件	5件	5件
実績	1件	1件	2件	2件	

平成29年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ <input type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他
成果の内容	旧中塚幼稚園跡地は、一般公募により応札があり売却、旧中塚幼稚園駐車場についても同様に一般公募を計3回行ってきたが応札がありませんでした。旧桜木住宅跡地及び二郷字南八丁町有地については、土地境界確定及び不動産鑑定評価業務が予定通り進捗しました。 平成29年度土地売却収入 24,891,000円	
平成30年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ <input type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他
成果の内容	旧桜木住宅跡地は、埋蔵文化財の関係で売却は困難であるとの見解から、現在は貸地としています。旧中塚幼稚園跡地や旧練牛小学校跡地、旧小牛田幼稚園跡地については、具体的な売却手続きまでは至りませんでした。土地境界が確定していた二郷字南八丁町有地は、予定通り売却を行いました。 平成30年度土地売却収入 7,952,000円	
令和元年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ <input type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他
成果の内容	旧中塚幼稚園駐車場の売却、公共物の用途廃止による払下げを行い、自主財源の確保に努めました。 令和元年度土地売却収入 12,559,000円	
令和2年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ <input type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他
成果の内容	大柳職員宿舎（土地及び建物）、公共物の用途廃止による払下げを行い、自主財源の確保に努めました。 令和2年度土地売却収入 4,377,537円	

【⑦課題・改善(Action)】

**第3次大綱策定時【平成29年度計画(Plan)へ反映】**

測量等が3月末に完了、今後の事務のスピードアップを図り、遊休地の売却を進めていく必要があります。

**平成29年度【平成30年度計画(Plan)へ反映】**

旧桜木住宅跡地、二郷字南八丁町有地及び旧練牛小学校跡地の3箇所については、売却に向けた事務手続きを進めているが、その他の旧小牛田幼稚園跡地及び昨年度まで応礼のなかった旧中塚幼稚園駐車場についても、賃貸借や地域での利活用も視野に入れ検討します。

**平成30年度【令和元年度計画(Plan)へ反映】**

売却準備の完了している土地は、早急に手続きを進めていく必要があります。

**令和元年度【令和2年度計画(Plan)へ反映】**

土地ごとに有効な活用方法を検討し、売却準備が完了した土地は、定期的に公募していく必要があります。

**令和2年度【令和3年度計画(Plan)へ反映】**

普通財産の利活用の可能性を検討するため所在、用途確認等を進める必要があります。

# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【① 基本情報】

### 項目No. 5 【①財政基盤の強化】

### 項目名: 公共施設の使用料等、受益者負担の

### 見直し【重点】

担当課/係	防災管財課 /庁舎管理係 進捗管理者 小野 英樹 担当者 阿部 晃
-------	--

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

(1) これまでの取組み 「美里町公共施設等総合管理計画」と個別管理計画の策定を踏まえ、施設の再配置等を見据えて検討します。施設管理担当課による協議を行い、使用料等受益者負担の見直し方針を策定します。
(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ <input type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他 施設の利用者と未利用者の均衡に配慮し、受益者負担の公平性を確保する必要があります。 財政状況が厳しい中、自主財源の確保に努めていかなければなりません。

## 【③主な取組み (Plan)】

<b>平成29年度</b> 庁内の公共施設担当部署で7月ないしは8月に今後の取組方針を協議するとともに、具体的なスケジュールを決定します。
<b>平成30年度</b> 各施設の個別施設計画を策定している状況であり、この個別施設計画を踏まえ今後の人件費及び物件費を基本とした適正な使用料の算定基準を策定します。 平成30年度下半期より担当部署の協議の場を設けて見直し案を作成し、平成32年度当初からの施行を目指します。
<b>令和元年度</b> 公共施設等総合管理計画に基づく担当部署による組織を設置し、見直しの基本方針を策定します。
<b>令和2年度</b> コストを算定する統一基準を定め、同種の施設によるコスト比較を実施した上で、基本方針について、第3四半期をめどに策定します。
<b>令和3年度</b> 公共施設使用料の見直しに関するガイドラインに基づき、コスト比較等の具体的な試算対象施設について使用料の見直しを検討します。

## 【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公共施設使用料 見直し基本方針策定				----->	
使用料の見直し					----->

## 【⑤各年度取組実績 (Do)】

<b>平成29年度</b> 平成29年度については、各施設において公共施設使用料の調査を行いました。担当部署相互の協議がなかったことから、受益者負担の見直しは実施できませんでした。
<b>平成30年度</b> 平成30年度においては、コミュニティ施設の使用料の見直しを行い、施設毎に大きな料金格差が生じないように調整しました。
<b>令和元年度</b> 公共施設等総合管理計画に基づき、庁内検討組織を設置しました。 施設の料金見直しの基本方針について、素案の検討に着手しました。
<b>令和2年度</b> コストを算定する統一基準として、第4四半期での取り組みとなりましたが、見直しに関するガイドラインを策定しました。コスト比較等の具体的な試算は令和3年度において取り組みます。

## 【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	公共施設等受益者負担の見直し方針の策定				
目標又は指標 (基準) の考え方	公共施設の使用料等を見直し、自主財源の確保を図ります。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1	1	1	1	1
実績	0	0	0	1	

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	各施設において、公共施設使用料の調査を行い、見直しが必要か否かを確認しました。全庁で統一的な基本方針の策定までは及びませんでした。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	全庁で統一的な基本方針の策定までは及びませんでした。					
令和元年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	統一的な基本方針の必要性、方針概要の整理は行いましたが、策定までは及びませんでした。					
令和2年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	公共施設使用料を算定する統一的な基準として、公共施設使用料の見直しに関するガイドラインを策定しました。					

【⑦課題・改善(Action)】

**第3次大綱策定時【平成29年度計画(Plan)へ反映】**

本課の業務が多忙のため、担当部署相互の協議の場を設けることができませんでした。町の財政事情を踏まえて、施設の統廃合や改修等の整備計画と併せて使用料等の見直し作業を進めていきます。

平成31年10月以降予定されている消費税率の変更についても、考慮する必要があります。なお、手数料の見直しについては、総務課や町民対応窓口担当課がまとめた意見案を、使用料の見直しと連結させます。

**平成29年度【平成30年度計画(Plan)へ反映】**

各施設の個別施設計画を策定している状況であり、この個別施設計画を踏まえ今後の人件費及び物件費を基本とした適正な使用料の算定基準を策定します。

平成30年度下半期より担当部署の協議の場を設けて見直し案を作成し、平成32年度当初からの施行を目指します。

**平成30年度【令和元年度計画(Plan)へ反映】**

施設の統廃合や改修等の整備計画が策定されていないため、使用料の適正化に反映させていくことが困難です。公共施設等総合管理計画に基づく担当部署による組織を設置し、施設管理マネジメントを総合的に行う中で、見直しの基本方針策定に向けて協議を進めていきます。

**令和元年度【令和2年度計画(Plan)へ反映】**

施設の料金見直しの前提として、施設の長寿命化、複合化、除却の具体的な方向性を定める必要があります。

また、料金見直しに係る基本方針を定めるにあたり、施設を維持するためのコストの算定、算定結果の検証、自治体と使用者費用負担割合及び減免対象範囲の特定の4つの要素について検証する必要があります。

**令和2年度【令和3年度計画(Plan)へ反映】**

公共施設使用料の見直しに関するガイドラインに基づき、対象施設の使用料を算定するため、人件費、物件費、維持管理費といった各施設の年間経費を算出する必要があります。

# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【① 基本情報】

### 項目No. 6 【①財政基盤の強化】

### 項目名: 広告収入等の確保【重点】

担当課/係	総務課 /広報広聴係 進捗管理者 佐々木 恵 担当者 今野 宗睦
-------	---

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

### (1) これまでの取組み

目標値を設定したところと比較すると、広告を掲載する媒体の減少から広告収入額が減少しています。目標値の見直しを行い、新たな広告媒体を採用するなど収入の確保を図り今後も継続していくべきものと考えます。

### (2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

財政状況が厳しい中、自主財源の確保に努めていかなければなりません。

## 【③主な取組み (Plan)】

<b>平成29年度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙、町のホームページへの広告掲載の募集を随時行います。</li> <li>・ 平成30年度当初予算要求までに新たな広告媒体を検討します。</li> <li>・ 命名権契約（ネーミングライツ）制度の導入を検討します。</li> </ul>
<b>平成30年度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設へのネーミングライツ制度導入について検討します。</li> </ul>
<b>令和元年度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野球場外野フェンスへの広告掲載に関する要領等を整備し、募集を行います。</li> <li>・ 新たな広告媒体の発掘を引き続き行います。</li> <li>・ 公共施設へのネーミングライツ制度導入について、対象となり得る施設を抽出し、制度可否の判断を行います。</li> </ul>
<b>令和2年度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネーミングライツ制度の可否を判断するため、対象となる施設を選定し、制度導入に係る検討を行います。</li> </ul>
<b>令和3年度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネーミングライツ制度の可否を判断するため、対象となる施設を選定し、制度導入に係る検討を行います。</li> </ul>

## 【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
広告掲載企業等への営業	----->	----->	----->	----->	----->
新たな広告媒体の検討	----->	----->	----->	----->	----->
ネーミングライツの検討	----->	----->	----->	----->	----->

## 【⑤各年度取組実績 (Do)】

<b>平成29年度</b>	<p>広報紙等への広告掲載を行いました。</p> <p>新たな広告媒体の検討を行いました。現時点で具体的なものにはなっていません。</p> <p>毎年発行される住民バス時刻表は、広告媒体として有効であり、今後も継続して活用していきます。また、公共施設へのネーミングライツ制度導入を検討しています。</p>
<b>平成30年度</b>	<p>広報紙等への広告掲載を行いました。</p> <p>新たな広告媒体の検討を行い、野球場外野フェンスへの広告掲載を令和元年度から行うこととしました。</p>
<b>令和元年度</b>	<p>広報紙等への広告掲載を行いました。</p> <p>新たな広告媒体として、野球場（素山野球場外野フェンス及び南郷球場観客席上部内壁）への広告掲載を行いました。</p>
<b>令和2年度</b>	<p>広報紙、住民バス時刻表、野球場（素山野球場外野フェンス及び南郷球場観客席上部内壁）への広告掲載を行いました。</p>

## 【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	広告料収入の上昇				
目標又は指標（基準）の考え方	これまでの広告料収入の確保はもちろん、新たな広告媒体について検討し、広告料収入の上昇につなげます。				
目標又は指標基準値	平成29年度 1,086,000円	平成30年度 1,086,000円	令和元年度 1,086,000円	令和2年度 1,086,000円	令和3年度 1,086,000円
実績	1,160,000円	1,096,000円	2,040,600円	332,000円	

<b>平成29年度</b>	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	広報みさと1,080千円、ホームページ56千円、住民バス時刻表24千円の収入実績となりました。					
<b>平成30年度</b>	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	広報みさと1,002千円、ホームページ70千円、住民バス時刻表24千円の収入実績となりました。					
<b>令和元年度</b>	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	広報みさと1,379千円、ホームページ48千円、野球場589千円、住民バス時刻表24千円の収入実績となりました。					
<b>令和2年度</b>	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	広報みさと224千円、ホームページ84千円、住民バス時刻表24千円の収入実績となりました。なお、実績値の広告料収入の減少にあつては、予算を計上する年度を見直したことによるものです。					

【⑦課題・改善(Action)】

**第3次大綱策定時【平成29年度計画(Plan)へ反映】**

広報みさと、ホームページ等の広告収入については、安定的な収入となっていますが、ほぼ上限額となっておりこれ以上の収入増額は見込めません。

新たな広告媒体を検討しさらなる収入増を図る必要があるため、公共施設へのネーミングライツ制度の導入について検討します。

**平成29年度【平成30年度計画(Plan)へ反映】**

公共施設へのネーミングライツ制度導入について検討します。

**平成30年度【令和元年度計画(Plan)へ反映】**

野球場外野フェンスへの広告掲載に関する要領等を整備し、募集を行います。

新たな広告媒体の発掘を引き続き行います。

公共施設へのネーミングライツ制度導入について、対象となり得る施設を抽出し、制度可否の判断を行います。

**令和元年度【令和2年度計画(Plan)へ反映】**

新たな広告媒体として、野球場への広告掲載を行いました。公共施設へのネーミングライツ制度の導入検討に着手できませんでしたが、ネーミングライツ制度の可否を判断するため、対象となる施設を選定し、制度導入に係る検討を行います。

**令和2年度【令和3年度計画(Plan)へ反映】**

ネーミングライツ制度の可否を判断するため、対象となる施設を選定し、制度導入に係る検討を目指しましたが、新型コロナウイルス対応等により予定どおりに業務が進められませんでした。引き続き制度導入に係る検討を行います。

# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【① 基本情報】

項目No. 13 【②行政サービスの質の向上】

項目名: **全庁的な内部統制の構築【重点】**

担当課/係	総務課
	/行政改革推進係
	進捗管理者
	佐藤 俊幸
	担当者
	門間 裕匡

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

### (1) これまでの取組み

具体的な手法を示さなかったことで、十分な取組となっておりませんでした。各課等での討論、職員間のコミュニケーションなどから提案につながるような仕組みが必要です。今後は内部統制の構築を行いながら事務改善に取り組んでいきます。

### (2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

職場において決められたルールへの遵守、職員からの業務改善提案などが実践される組織づくりが必要です。内部統制を構築・強化し、職員の意識改革を図る必要があります。

## 【③主な取組み (Plan)】

### 平成29年度

- ・12月までに業務リスクの洗い出しと対策についてとりまとめます。
- ・内部統制推進体制を検討し、翌年度以降の取組を計画します。

(No.30と同様の取組)

### 平成30年度

- ・項目を絞って内部統制を試行的に実施し、その結果に基づいて内部統制の基本方針を策定します。

### 令和元年度

- ・内部統制の取組根拠を明確にし、基本方針を策定します。
- ・基本方針に基づく内部統制を行います。

### 令和2年度

- ・事務事業事故等発生報告書の作成基準を明確にするとともに、その発生原因と対策を職員間で共有できる仕組みを検討します。
- ・業務マニュアルの各工程で生じるリスクの把握と対処を継続して行います。

### 令和3年度

- ・内部統制は、単年度の取り組みで改善されるものではないため、事務事業事故等の報告など令和2年度の取り組みを継続します。
- ・業務マニュアル未作成の業務について、人事異動等のタイミングなどで作成するよう周知します。

## 【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
業務リスクの洗い出し	----->				
内部統制の試行		----->			
内部統制基本方針の策定		----->			
内部統制の運用			----->	----->	----->

## 【⑤各年度取組実績 (Do)】

### 平成29年度

9月から11月まで各課から業務リスクの洗い出しを依頼し、とりまとめを行いました。洗い出された業務リスクを分析し、優先順位をつけてどのように対応するかなどの検討をしていきます。(No.30と同様の取組)

### 平成30年度

内部統制の試行として、内部モニタリング調査の試行的取組として、公文書の管理状況、債権の管理状況及び個人情報の管理状況について、内部モニタリング調査を行い、その内容を取りまとめ、内部モニタリングの試行により確認された早急に解決が必要な課題について、各課に改善を指示しました。

### 令和元年度

令和元年6月に美里町内部統制基本方針を定め、事務事業に関わる法令等の遵守、事務事業の有効性及び効率性の確保及び信頼性の確保を達成するため、内部統制に取り組むことを確認しました。

### 令和2年度

内部統制の本格運用として、令和2年度において、事務事業事故等発生報告書による報告の完全実施、決裁の徹底、進捗管理の徹底の3項目について全庁的な取り組みを行いました。また、事務事業事故等発生報告書により報告された不適切事務について、同様の事象がないか調査し、対応策の補完による再発防止策を講じました。

## 【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	内部統制方針等の作成				
目標又は指標 (基準) の考え方	内部統制の構築によりリスクを管理し、職員の意識改革につなげます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	内部統制の構築・強化を進めるため、まず業務リスクの洗い出しを行ない、409件のリスクを取りまとめることができました。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	内部モニタリングの試行により、町の実態として、①条例等に基づく処理が適切に行われていない状況があること、②台帳管理が適正に行われていない又は台帳の保管措置が取られていない状況があること、③全庁的に行われている文書、財務等本来同じ工程で行われるべき業務について、運用解釈により処理に差があり、適正に処理されていない状況があること、④業務担当職員の認識及び意識が欠如していることを確認しました。					
令和元年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	美里町内部統制基本方針に基づき、法令等の遵守と事務手続の適正・効率化のため、全ての業務について、事務手順等が法令等に遵守していることの確認と業務リスクの把握のため、業務マニュアルを作成しました。 また、不適正事務の再発防止のため、事務処理ミス等が発生した場合、事故報告書の提出を義務付け、発生原因の究明と発生リスクを考慮した再発防止策を検討する仕組みを開始しました。					
令和2年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	発生した事務事業事故の内容を定期的に公表し、各自がセルフチェックを行う環境を整備しました。また、発生した事故等の内容や原因から、同様のミスが起こりうる可能性がある事務をスポットで調査することにより、早期に事故等の発見、対処を行うことができました。					

【⑦課題・改善(Action)】

**第3次大綱策定時【平成29年度計画(Plan)へ反映】**

職員の意識改革を図るため、内部統制の構築強化の取り組みを検討し、その第一歩として業務リスクの洗い出しを行いました。集めた業務リスクの分析を分かり易い形で職員に周知することを検討します。

内部統制を進める上で、どれほどの業務量となるか把握した上で取り組む必要があります。

(No.30と同様の取組)

**平成29年度【平成30年度計画(Plan)へ反映】**

項目を絞って内部統制を試行的に実施し、その結果に基づいて内部統制の基本方針を策定します。

**平成30年度【令和元年度計画(Plan)へ反映】**

内部統制の取り組みについて、「第3次美里町行政改革大綱実施計画書」に位置付けるか、又は「地方自治法第150条の規定」に位置付けるかの結論に至らなかったため、平成29年度に洗い出した業務リスクと、平成30年度に実施した内部モニタリングの試行結果を基に、内部統制の位置づけを明確にし、基本方針を策定し、内部統制を行います。

**令和元年度【令和2年度計画(Plan)へ反映】**

業務マニュアルについて、全職員が携わる業務については、共通マニュアルとして整備したが、各課個別業務については、マニュアル整備の必要性を判断する基準がなく部署によって業務マニュアルの整備数に開きが生じているため、他課の作成状況を参考にマニュアル作成の検討や事務処理ミスが発生した業務のマニュアル整備が今後も必要となります。

また、事故報告書についても、令和元年度については、試行的に行ったため、作成基準が曖昧となったことから、同様のミスを他部署で繰り返さない為、作成基準の厳密化が必要となります。

**令和2年度【令和3年度計画(Plan)へ反映】**

業務マニュアルが整備されなかった業務に関する事故等の発生が多くありました。業務マニュアル未作成業務について、業務手順を見直し、業務マニュアルを作成することで、事務処理ミスや事務の効率化が図られる可能性があります。

内部統制は、小さな積み上げにより成果が得られるものであることから、組織の改善に向け、継続して実施していくことが必要です。

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略の策定に伴い、今後は、当該計画の取組として進行管理を行うこととします。



# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【① 基本情報】

### 項目No. 14 【②行政サービスの質の向上】

### 項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

### 【重点】

担当課/係	総務課
	/行政改革推進係
	進捗管理者
	佐藤 俊幸
	担当者
	門間 裕匡

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

### (1) これまでの取組み

委託化基本方針を策定し複数の業務について委託化を検討しましたが、目標とした件数には達しませんでした。これまで日直業務や文書配布業務等の委託を行いました。懸念された住民サービスの低下などは見られず、一定の効果が確認できました。その時々に応じた受託者とのきめ細かな協議を重ねながら、さらなる住民サービスの向上を図る必要があります。各種業務の委託化については今後も継続して検討を進めることが必要と考えます。

### (2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

限られた予算、職員数の中で、行政サービスの維持・向上を図る必要があります。

## 【③主な取組み (Plan)】

### 平成29年度

今後新たに事務事業の委託化を進める項目を10月までにとりまとめます。

### 平成30年度

委託化基本方針に基づく各事案について、ヒアリングを実施し、今後の進め方の確認を行います。

### 令和元年度

代表電話の電話交換業務の一部を委託により実施します。  
委託化基本方針に参考資料として掲載されている委託可能業務について、その検討・実施を所管部署のみに委ねることなく、全庁を対象とした合理的な委託形態を検証し、効率的な委託化が実現できるよう検討します。  
本年度において、①町民生活課及び税務課の諸証明等発行窓口及び各種申請受付業務、②文書收受業務、③学校給食費管理収納業務について、令和2年度からの実施に向けた検証を行います。

### 令和2年度

窓口業務の一部を委託により実施します。  
総合窓口の実現のため、段階的な業務の委託化を実現するための検証を行います。  
児童館の運営及び町営住宅（付帯する駐車場を含む。）の管理についての委託化を検討します。  
委託可能事務業務等について、住民視点を考慮し、横断的に合理的な委託形態を検証し、効率的な委託化が実現できるよう検討します。

### 令和3年度

町全体の委託化の検討について総括します。  
委託化された業務については、各主管課で軌道に乗せるための調整を行うほか、総括担当課として助言や調整を行います。  
放課後児童クラブの運営、児童館の運営及び町営住宅・駐車場の管理について委託化の検討を継続します。

## 【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事務事業の委託化の検討	----->	----->	----->	----->	----->
全庁的な委託形態の検証		----->	----->	----->	----->
窓口業務の委託化 (項目No.28で管理)			----->	----->	----->
文書收受業務の委託化 (新規)			----->	----->	----->
学校給食費管理収納業務 (新規)				----->	----->

## 【⑤各年度取組実績 (Do)】

### 平成29年度

平成29年度の業務の委託化については、南郷学校給食センターの委託化を行いました。平成30年度に向けた委託化事業については、取りまとめできませんでした。

### 平成30年度

平成30年度は、新たな業務の委託化はありませんでした。令和元年度に向けた業務の委託化については、徴収対策課と連携し、徴収対策課が行っている「電話による納付呼びかけ業務」の契約更新に合わせ、当該業務に代表電話の交換業務を加え、令和元年度から、代表電話のうち1回線について、納付推進センターの稼働時間に限り電話交換業務を委託する契約を締結しました。

### 令和元年度

年度当初から、代表回線の電話交換について、一部業務を委託しました。  
令和2年10月から町民生活課窓口業務の一部と文書收受業務を委託することとしました。  
学校給食費管理収納業務については、令和2年10月から既存の学校給食費システムが変更されることから、当該システムの動作状況検証後に改めて委託化の検証を行うこととしました。

### 令和2年度

令和2年10月から町民生活課窓口業務の一部を委託しました。文書收受業務については、窓口業務の運用が軌道に乗らず、先送りとなりました。  
また、学校給食費管理収納業務につきましては、委託化とは別にRPA等を活用した事務の軽減について検討に着手しました。

【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	委託化する事務事業の検討、導入				
目標又は指標 (基準) の考え方	サービス向上を図るため事務事業の委託化の検討が常に必要と考えます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	南郷学校給食センターの委託化により、約780万円の歳出削減となりました。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	平成30年度における成果はありませんでした。					
令和元年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	代表回線の電話交換業務の一部委託により、総務課で対応していた代表回線の電話交換業務が減少したことにより、総務課の業務効率が向上しました。					
令和2年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	窓口業務の一部委託については、委託後6か月が経過していますが、委託した業務の幅が広く、かつ、専門的な部分が多いことから、見込んだ成果には到達できませんでした。					

【⑦課題・改善(Action)】

<p><b>第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】</b></p> <p>随時委託化する事業を選定し、それぞれの適切な時期に、委託化導入までのスケジュール管理が重要になります。そのため、事業担当課とは別に総務課が進捗管理を行う必要があります。</p>
<p><b>平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】</b></p> <p>委託化基本方針に基づく各事案について、ヒアリングを実施し、今後の進め方の確認を行います。</p>
<p><b>平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】</b></p> <p>代表電話の電話交換業務の一部を委託により実施します。</p> <p>委託化基本方針に参考資料として掲載されている委託可能業務について、その検討・実施を所管部署のみに委ねることなく、全庁的に合理的な委託形態を検証し、効率的な委託化が実現できるよう検証します。</p>
<p><b>令和元年度【令和2年度計画 (Plan)へ反映】</b></p> <p>令和2年度から行う窓口業務について、担当課との連携により、効率的で効果的な委託範囲を選定し、総合窓口設置に向けた段階的な業務の委託を検証する必要があります。</p> <p>また、委託化の方向性が定まらない施設について、本計画期限内に委託化の方向性について結論を出す必要があります。</p>
<p><b>令和2年度【令和3年度計画 (Plan)へ反映】</b></p> <p>引き続き、担当課担当職員と委託事業者間で、効率的で効果的な委託範囲を選定するとともに、窓口で補完しているその他部署の業務を整理し、総合窓口設置に向けた検証を行う必要があります。</p> <p>また、業務を含めた委託化について、会計年度職員の雇用に係る事務負担及び費用を考慮し、安定的が業務継続が図れる手法を検討していく必要があります。</p> <p>第2次美里町総合計画・美里町総合戦略の策定に伴い、今後は、当該計画の取組として進行管理を行うこととします。</p>

# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【①基本情報】

### 項目No. 15 【②行政サービスの質の向上】

### 項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の

### 推進【重点】

給食センター

担当課/係	教育総務課
	/学校給食係
	進捗管理者
	佐藤 功太郎
	担当者
	三浦 徳夫

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

### (1) これまでの取組み

平成29年度から南郷学校給食センターの調理業務を委託します。その後、給食調理員の退職による減員に合わせて委託化を拡大して、中学校を再編する平成33年度までに委託化率を100%にします。

### (2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

住民サービスの向上と経費節減の両面から事務事業の委託化について検討する必要があります。学校給食については、学校の再編スケジュールと給食調理員の退職による減員を考慮する必要があります。

## 【③主な取組み (Plan)】

### 平成29年度

平成29年度から実施している南郷学校給食センターの委託化について円滑に行われるよう管理していきます。また、平成29年度は退職する給食調理員がいないため、新たな委託化のための取組は特ありません。

### 平成30年度

給食調理員の退職に伴う委託化の拡大及び学校再編スケジュールに合わせた委託化に関する今後の方針について、教育委員会及び学校給食運営審議会で検討します。

### 令和元年度

給食調理員の減少に伴う委託化の拡大と、学校再編スケジュールに合わせた委託化に関する今後の方針について検討します。

### 令和2年度

給食調理員の減少に伴う学校給食調理業務の委託化への移行について検討します。  
新中学校開校に伴う学校給食の実施形態について、学校再編スケジュールに合わせ今後の方針を検討します。

### 令和3年度

給食調理員の減少に伴う学校給食調理業務の委託化について検討します。  
新中学校開校に伴う学校給食の実施形態について、学校再編スケジュールに合わせ今後の方針を検討します。

## 【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
南郷学校給食センターの業務委託					→
こごた、ふどうどう幼稚園の給食委託(弁当)	→				→
学校給食運営審議会への諮問		→	→	→	→
学校給食運営審議会での協議及び答申		→	→	→	→
中学校再編に向けた学校給食の実施方法の検討					→

## 【⑤各年度取組実績 (Do)】

### 平成29年度

南郷学校給食センターの給食調理業務を委託し、円滑に行われるよう管理しました。  
平成29年度8月からこごた幼稚園とふどうどう幼稚園の給食(弁当)を委託しました。

### 平成30年度

教育委員会及び学校給食運営審議会において、学校給食の委託化の拡大に関する検討を実施することはできませんでした。

### 令和元年度

学校給食の委託化の拡大に関して、教育委員会及び学校給食運営審議会で検討することができませんでした。

### 令和2年度

学校給食の委託化の拡大に関して、教育委員会で検討を行いました。令和3年4月から小牛田中学校及び不動堂中学校の給食調理業務について、民間事業者へ委託することを決定しました。

## 【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	委託化率を100%にする。				
目標又は指標(基準)の考え方	委託化した調理施設で調理した食数を全体の食数で除することで、調理業務における委託化の進捗度が図られる。(こごた幼稚園及びふどうどう幼稚園の弁当給食含む。)				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	100%	100%	100%	100%	100%
実績	35%	33.9%	34.8%	31.9%	

年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
平成29年度	成果の内容	南郷学校給食センターについては、平成29年度から調理業務を民間事業者へ委託しました。南郷地域の小・中学校及び幼稚園に対して、これまでと同様に給食を提供することができました。こごた幼稚園及びふどうどう幼稚園については平成29年8月から、民間事業者が調理した弁当給食の提供を開始しました。給食センターに係る経費を約399万円削減できました。				
平成30年度	成果の内容	南郷学校給食センターについては、調理業務を民間事業者へ委託し、円滑に業務が実施されました。こごた幼稚園及びふどうどう幼稚園については、民間事業者が調理した弁当給食の提供が円滑に行われました。給食センターに係る経費を対前年度比で156万円削減できました。				
令和元年度	成果の内容	南郷学校給食センターについては、調理業務を民間事業者へ委託し、円滑に業務が実施されました。こごた幼稚園及びふどうどう幼稚園については、民間事業者が調理した弁当給食の提供が円滑に行われました。				
令和2年度	成果の内容	南郷学校給食センターについては、調理業務等を民間事業者へ委託し、円滑に業務が実施されました。こごた幼稚園及びふどうどう幼稚園については、民間事業者が調理した弁当給食の提供が円滑に行われました。令和3年4月から小牛田中学校及び不動堂中学校の調理業務等について、民間事業者へ委託することを決定しました。				

【⑦課題・改善(Action)】

**第3次大綱策定時【平成29年度計画(Plan)へ反映】**

給食調理員の退職による減員に合わせた委託化の拡大と、現在進めている中学校の再編スケジュールに合わせて、新中学校の学校給食の委託に関する方針を検討する必要があります。

**平成29年度【平成30年度計画(Plan)へ反映】**

給食調理員の退職に伴う委託化の拡大及び学校再編スケジュールに合わせた委託化に関する今後の方針について、教育委員会及び学校給食運営審議会で検討します。

**平成30年度【令和元年度計画(Plan)へ反映】**

給食調理員の減少に伴う委託化の拡大と、学校再編スケジュールに合わせた委託化に関する今後の方針について検討します。

**令和元年度【令和2年度計画(Plan)へ反映】**

給食調理員の減少に伴う委託化の拡大と、学校再編スケジュールに合わせた委託化に関する今後の方針について検討します。

**令和2年度【令和3年度計画(Plan)へ反映】**

給食調理員の減少に伴う委託化の拡大と、学校再編スケジュールに合わせた委託化に関する今後の方針について検討します。

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略の策定に伴い、今後は、当該計画の取組として進行管理を行うこととします。

# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【① 基本情報】

項目No. 17 【②行政サービスの質の向上】

項目名: **事務事業、施設管理の民間手法の推進**

【重点】

担当課/ 係	総務課 /行政改革推進係 進捗管理者 佐藤 俊幸 担当者 門間 裕匡
-----------	---

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

(1) これまでの取組み
委託化基本方針を策定し指定管理者制度等の導入について進めてきましたが、各事業とも現時点で検討中となっております。目標とした移行件数には達しませんでした。 コミュニティ施設や体育施設について制度を導入していますが、今後も他の施設への導入について検討が必要と考えます。
(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input checked="" type="checkbox"/> カネ <input type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他
委託化基本方針は策定しましたが、指定管理者制度の導入を検討した業務の制度導入は進んでいません。

## 【③主な取組み (Plan)】

平成29年度	・職員に対する指定管理者制度の周知を行います。
平成30年度	・指定管理者制度の導入については、新たな導入の検討を進めるとともに更新を行うに当たって、事業担当課と協力しながら進めていきます。
令和元年度	・指定管理者制度未導入の公の施設の管理方法を検証し、制度導入方針を明示します。 ・指定管理期間の更新に当たって、その効果を検証し、契約内容の検討及び指定管理者制度継続の可否について判断するとともに、事業担当課と連携し、より良いサービスの提供と経費削減を進めます。
令和2年度	・制度の更新を迎える施設について、その効果を検証し、契約内容の検討及び指定管理者制度継続の可否について判断するとともに、事業担当課と連携し、より良いサービスの提供と経費削減を進めます。 ・指定管理者制度の運用指針を策定し、各施設の運営状況をモニタリングし、より良いサービスを提供します。
令和3年度	・

## 【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指定管理者制度の導入の検討	----->	----->	----->		
指定管理者制度の効果の検証					----->

## 【⑤各年度取組実績 (Do)】

平成29年度	新たに農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンターの指定管理者制度導入に取り組みました。
平成30年度	平成31年度からの指定管理者制度について、交流の森・交流館(土田畑村)、本小牛田コミュニティセンター、下小牛田コミュニティセンター及び駅東地域交流センターの制度適用を継続することとし、指定管理者を決定しました。
令和元年度	令和2年度からの指定管理者制度について、美里町スポーツ施設、美里町スイミングセンター、美里町農産物直売所、美里町中坪コミュニティセンター、美里町北浦コミュニティセンター(美里町北浦地区農村集落多目的利用施設)及び美里町青生コミュニティセンターの制度適用を継続することとし、指定管理者を決定しました。
令和2年度	指定管理者制度の運用指針を策定しました。 運用指針に基づき、美里町農村環境改善センター及び美里町下二郷コミュニティセンターの指定管理状況を評価し、制度適用を継続することとし、指定管理者を決定しました。

## 【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	指定管理者制度を導入する施設の検討、導入				
目標又は指標(基準)の考え方	指定管理者制度の導入の検討が常に必要と考えます。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		導入施設(検討施設)	導入施設(検討施設)	導入施設(検討施設)	
実績		20施設(2施設)	21施設(0施設)	21施設(0施設)	

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	平成30年度からの農村環境改善センター及び下二郷コミュニティセンターの指定管理者を決定しました。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	平成31年度からの交流の森・交流館(土田畑村)、本小牛田コミュニティセンター、下小牛田コミュニティセンター及び駅東地域交流センターの指定管理者を決定しました。					
令和元年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	公の施設の指定管理者制度の導入検討が完了しました。					
令和2年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	指定管理者制度の運用指針を策定しました。					

【⑦課題・改善(Action)】

**第3次大綱策定時【平成29年度計画(Plan)へ反映】**

これまで指定管理者によって管理されてきた施設について、指定管理期間の更新を随時到来します。更新に係る業務について、適切なスケジュール管理が必要です。また、新たに指定管理者制度を導入する場合には、それぞれの適切な時期に、指定管理者制度導入スケジュールを検討する必要があります。議会への議案提出などが関係することから、これらの進捗管理は、事業担当課と総務課が協力して行う必要があります。

**平成29年度【平成30年度計画(Plan)へ反映】**

指定管理者制度の導入については、新たな導入の検討を進めるとともに更新を行うに当たって、事業担当課と協力しながら進めていきます。中央コミュニティセンター、近代文学館及び南郷図書館については、直営で管理・運営する方針としました。

**平成30年度【令和元年度計画(Plan)へ反映】**

指定管理者制度の新規導入については、指定管理者制度未導入の公の施設の管理方法を検証し、制度導入方針を明示します。

指定管理期間の更新に当たって、その効果を検証し、契約内容の検討及び指定管理者制度継続の可否について判断するとともに、事業担当課と連携し、より良いサービスの提供と経費削減を進めます。

**令和元年度【令和2年度計画(Plan)へ反映】**

指定管理者制度の導入検討が完了したことから、今後、制度の更新を迎える施設について、その効果を検証し、契約内容の検討及び指定管理者制度継続の可否について、運用指針を策定しモニタリングを継続する必要があります。

**令和2年度【令和年度計画(Plan)へ反映】**

公の施設の指定管理者制度の導入検討が完了し、指定管理者制度の運用指針による検証体制が構築されたことで、契約内容の検討及び指定管理者制度継続の可否を判断するサイクルが確立されたことから令和2年度で取り組み完了とします。

# 美里町第3次行政改革大綱 実施計画書

## 【① 基本情報】

項目No. 18 【②行政サービスの質の向上】

項目名: **事務事業、施設管理の民間手法の推進**

【重点】

保育所

担当課/係	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 櫻井 清禎 担当者 伊藤 智昭
-------	---

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

(1) これまでの取組み

平成27年度に職員によるワーキンググループで美里町の幼児教育・保育の在り方について検討し、小牛田保育所については民間化もしくは民間委託が望ましいのでは、との結論を得ましたが、すぐに民間化を行うのは引き受け手が現れるか等の問題があるため、待機児童の解消策のひとつとして検討している、新設保育所の運営を民設民営もしくは公設民営で行い、新設保育所の運営が軌道に乗った時点で小牛田保育所の運営を新設保育所を運営している法人に委託するのが望ましいと思われる。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

待機児童の解消は、町の重要施策として位置付けられており、その有効施策として民設民営の保育施設を設置する方向で進んでいます。併せて、現在ある公立保育所の民間委託の検討を行うことには、この時期に行わなければならない妥当性や今後の待機児童解消に向けた保育ビジョンを描く上での困難性を生じさせています。

## 【③主な取組み (Plan)】

平成29年度  
新設保育所の整備運営主体については、平成30年度当初予算作成時期までに、保育所運営を検討している社会福祉法人を探し、町の意向を伝えます。

平成30年度  
整備予定用地の購入及び設置運営事業者の選定を行い、平成32年4月開設に向けて事業を進めます。

令和元年度  
設置運営事業者の令和2年4月開設にむけ、施設整備及び開設準備の支援を図ります。

令和2年度  
公立保育所・保育園の今後の運営の在り方について検討を行います。

令和3年度  
小牛田保育所については、保育ニーズに伴う定員の調整、また、病児病後児保育の実施について検討してまいります。  
なんごう幼稚園・保育園については、認定こども園への移行及び民間委託について、教育総務課と連携しつつ検討を行います。

## 【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保育施設の新設					
公立保育所の民間委託の検討					

## 【⑤各年度取組実績 (Do)】

平成29年度  
なんごう幼稚園保育園の将来の幼保連携型認定こども園への移行化を視野に入れ、事業所内保育所的なものを整備したいとの意向のある町内の社会福祉法人と数回にわたり事務レベルでの話し合いを行いました。併せて、小牛田保育所の民間委託化に関しての検討を行いました。

平成30年度  
民設民営の保育施設を整備するための用地の購入を行いました。当該用地を無償貸与することを条件に、設置運営事業者の公募を実施したところ、2事業者から応募があり、認可保育所設置又は運営に係る土地等の無償貸与事業者候補者選定委員会の調査審議の結果を踏まえ、設置運営事業者の決定に至りました。

令和元年度  
社会福祉法人が運営する新設保育園の開設に向け、施設整備及び開設準備の支援を行い、令和2年4月の開園に至りました。

令和2年度  
公立保育所(園)と公立幼稚園の今後の運営の在り方について、教育総務課と協議を行い、幼児教育・保育を一体的に行っていくため、公立幼稚園については認定こども園への移行及び民間活力の導入の検討を進めていくこととしました。  
なんごう幼稚園・保育園については、認定こども園への移行及び民間活力の導入の検討を進め、小牛田保育所については、民間保育施設の開園により待機児童が解消される見込みであることから、保育ニーズを確認しながら定員調整の役割を担っていくため、当面の間、公立での運営を行うこととしました。

## 【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	公立保育所の民間委託				
目標又は指標(基準)の考え方	-				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
平成29年度	成果の内容	新設保育施設の設置と運営に関する方向性を導き出すとともに、町の保育事業に参入する可能性のある法人の情報収集を行うことができました。				
平成30年度	成果の内容	参入する事業者を危ぶむ見方もありましたが、最終的に2事業者からの応募を得ることができました。提示する条件にはよると考えられますが、当地の保育事情を鑑みても、民間事業者の参入を期待できる土壌にあることが確認できました。				
令和元年度	成果の内容	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト <input type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他 社会福祉法人が運営する定員110人規模の新設保育園が開園しましたが、待機児童数は減少したものの、期待していた待機児童の解消とはなりませんでした。				
令和2年度	成果の内容	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト <input type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他 新設保育園の開業、令和2年4月に3つ目の民間小規模保育施設が開園し受入れ枠が増加したことにより、待機児童が減少しました。さらに令和3年4月に民間小規模保育施設が1施設開園することにより、令和3年度当初での待機児童は解消される状況となりました。				

【⑦課題・改善(Action)】

**第3次大綱策定時【平成29年度計画(Plan)へ反映】**

待機児童の解消を最優先課題とした結果、民設民営の保育施設の設置という結論を導き出しました。施設運営に関して、民間に手厚く公営に厳しい国の保育行政を鑑みれば、将来における公立保育所の民間委託は、町の健全財政を維持するために避けては通れない課題の一つと考えられますが、当面は新設保育施設設置に向けた取り組みに重きを置いて進める必要があります。

**平成29年度【平成30年度計画(Plan)へ反映】**

整備予定用地の購入及び設置運営事業者の選定を行い、平成32年4月開設に向けて事業を進めます。

**平成30年度【令和元年度計画(Plan)へ反映】**

設置運営事業者の令和2年4月開設にむけ、施設整備及び開設準備の支援を図ります。

**令和元年度【令和2年度計画(Plan)へ反映】**

社会福祉法人が運営する新設保育園が開設したことから、民間事業者のニーズ調査を行いながら今後の公立保育施設の在り方について検討を行っていきます。

**令和2年度【令和3年度計画(Plan)へ反映】**

年度当初の待機児童解消を継続的なものとするため、保育ニーズの把握を随時行い、定員の調整について検討していきます。また、その上で病児病後児保育事業の実施について、ニーズや保育施設、保育士の確保の面からその実効性について検討していきます。なんごう幼稚園・保育園については、認定こども園への移行及び民間委託について、教育総務課とともに検討していきます。

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略の策定に伴い、今後は、当該計画の取組として進行管理を行うこととします。



# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【① 基本情報】

### 項目No. 20 【②行政サービスの質の向上】

### 項目名: 事務事業、施設管理の民間手法の推進

児童館

担当課/係	子ども家庭課
	/子育て支援係
	進捗管理者
	櫻井 清禎
担当者	藤崎 浩司

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

(1) これまでの取組み 保育所の運営のあり方に主眼をおいて美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催してきており、児童館の在り方までは検討できませんでした。 今後のワーキンググループで児童館の運営のあり方を検討し、同委員会で意見を頂戴する予定です。
(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/> ヒト <input type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他 現在の児童館職員の配置においては、保育士資格を有する正規職員をもって行ってきましたが、保育施設における保育士不足が顕著となっています。

## 【③主な取組み (Plan)】

<b>平成29年度</b> 児童館及び放課後児童クラブを担当している職員と、毎月行っている児童館職員会議の中でどのような運営形態が良いか検討を行います。
<b>平成30年度</b> 平成29年度に行うことができなかった児童館の民間委託化に向けた検討を情報収集の範囲を拡大することにより、比較検討素材の取得を図った上で話し合いを開催して実施します。
<b>令和元年度</b> 県内においても民間委託化が進む傾向にありますが、まだまだ比較検討を行うに必要な情報量が不足しています。継続して県内外の自治体の情報収集に努めます。
<b>令和2年度</b> 現在、児童館を利用して実施している放課後児童クラブ利用者が年々増加しており、小学校の空き教室等利用の検討を行い、その上で児童館の在り方の検討を行います。
<b>令和3年度</b> 集約した児童館の利用しやすい環境を整えた上で、近年、要望が増えてきているファミリーサポートセンター事業の制度設計を行い、設立準備を進め、安定的な運営が行えるようになった段階で民間委託の検討を行ないます。

## 【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
民間委託の検討					

## 【⑤各年度取組実績 (Do)】

<b>平成29年度</b> 児童館職員会議の席でどのような運営形態が良いか話し合う予定でしたが、毎月の行事等の話し合いが主となり運営形態を論じ合うところまでにはいきませんでした。
<b>平成30年度</b> 隣接市町の状況までの情報収集を行いました、話し合いを持つまでの情報量にまだ至っていません。
<b>令和元年度</b> 県内外自治体の児童館民間委託の情報収集を行いました、事例が少ない状況であり、運営形態の具体的検討まで至りませんでした。
<b>令和2年度</b> 近年の児童館利用者の減少、放課後児童クラブの利用希望増加の状況を鑑み、児童厚生施設運営協議会に今後の児童館運営について諮問した結果、放課後児童クラブと児童館事業を分離してそれぞれ専用の場所での運営、また児童館を集約し児童館機能の充実を図ることの答申をいただいた。

## 【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	児童館の民間委託				
目標又は指標 (基準) の考え方	—				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	民間委託の具体的な検討までに至りませんでした。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	民間委託の具体的な検討までに至りませんでした。					
令和元年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	民間委託の具体的な検討までに至りませんでした。					
令和2年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	民間委託の具体的な検討までに至りませんでした。					

【⑦課題・改善(Action)】

**第3次大綱策定時【平成29年度計画(Plan)へ反映】**

都市部においては民間が運営する児童館及び放課後児童クラブは少しずつではありますが増加しています。しかしながら、県内においての委託化は、まだ数市町でしか行われておらず、比較検討するための素材が身近にほとんどない状況の中、具体的な話し合いを持つことができなかった状況です。本町で児童館の業務委託化を考えた場合の費用積算や民間参入の可能性について、今後は情報収集範囲を拡大しての検証が必要です。

**平成29年度【平成30年度計画(Plan)へ反映】**

平成29年度に行うことができなかった児童館の民間委託化に向けた検討を情報収集の範囲を拡大することにより、比較検討素材の取得を図った上での話し合いを開催して実施します。

**平成30年度【令和元年度計画(Plan)へ反映】**

県内においても民間委託化が進む傾向にありますが、まだまだ比較検討を行うに必要な情報量が不足しています。継続して県内外の自治体の情報収集に努めます。

**令和元年度【令和2年度計画(Plan)へ反映】**

県内外の児童館民間委託の情報収集を行いました。比較検討を行うには情報量が不足しているため、引き続き情報収集に努めます。また、現在、児童館で実施している放課後児童クラブの利用者が年々増加していることから、放課後児童クラブの実施場所についても、併せて検討を行っていきます。

**令和2年度【令和3年度計画(Plan)へ反映】**

小牛田地域にある3つの児童館を集約し、小牛田地域、南郷地域にそれぞれ1か所児童館を配置して運営を行い、児童館機能の充実を図ることとしました。また、近年、要望が出ている新たな事業への取組を進め、この事業を含めた形で民間委託を検討して行きます。

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略の策定に伴い、今後は、当該計画の取組として進行管理を行うこととします。

# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【①基本情報】

項目No. 21 【②行政サービスの質の向上】

項目名: 事務事業、施設管理の委託化の推進

【重点】

幼稚園運営

担当課/係	教育総務課 /総務係 進捗管理者 佐藤 功太郎 担当者 青山 裕也
-------	--

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

### (1) これまでの取組み

認定こども園への移行を含めて今後の幼稚園教育の在り方を検討し、平成31年3月までに認定こども園等の設置の考え方を決定します。

### (2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

厳しい財政状況を受けて、幼稚園事業における職員（ヒト）と経費（カネ）の削減を目的に民営化・委託化について検討していく必要がありますが、その前に認定こども園を視野に入れた就学前教育に関する町の方向性を検討する必要があります。

## 【③主な取組み（Plan）】

### 平成29年度

子ども家庭課との連携から方向性を定め、具体的な取組に着手します。

### 平成30年度

町全体としての幼稚園及び保育所（園）の認定こども園への移行に関する検討について、子ども家庭課と連携して実施します。その結果、町としての方向性が決定し、改めて民営化・委託化についての検討が必要と判断された場合、検討を再開します。

### 令和元年度

町全体としての幼稚園及び保育所（園）の認定こども園への移行に関する検討について、子ども家庭課と連携して実施します。その結果、町としての方向性が決定し、改めて民営化・委託化についての検討が必要と判断された場合、検討を再開します。

### 令和2年度

町全体としての幼稚園及び保育所（園）の認定こども園への移行に関する検討について、子ども家庭課と連携して実施します。また、町としての方向性が決定した場合、その方向性に基づいた民営化・委託化の検討を行います。

### 令和3年度

町全体としての幼稚園及び保育所（園）の認定こども園への移行に関して、第2次美里町総合計画・総合戦略及び第2期美里町子ども・子育て支援計画に基づき、町立幼稚園を幼保一体とする認定こども園へ移行とする方針です。この方針に基づき、具体的な民営化・委託化の検討を行います。

## 【④具体的な取組項目のスケジュール（Plan）】「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
認定こども園に関する子ども家庭課との調整	-----> (実績なし)				
幼稚園教育の在り方についての検討					
民営化・委託化の検討					

## 【⑤各年度取組実績（Do）】

平成29年度	子ども家庭課との連携が進まず具体的な取組に着手できませんでした。
平成30年度	子ども家庭課と幼稚園及び保育所（園）の認定こども園化への検討を行いました。方向性を決めるまでは至りませんでした。引き続き子ども家庭課との検討を進めていき、町としての方向性を決定していきます。
令和元年度	子ども家庭課と幼稚園及び保育所（園）の認定こども園化への検討を行いました。方向性を決めるまでは至りませんでした。引き続き子ども家庭課との検討を進めていき、町としての方向性を決定していきます。
令和2年度	子ども家庭課との協議により、町立幼稚園を幼保一体とする認定こども園へ移行する方針となりました。今後はこの方針に基づき、民営化・委託化の検討を行っていきます。

## 【⑥成果（Check）】

目標又は指標	体系的な就学前教育（幼稚園教育）を受けた幼児の比率100%				
目標又は指標（基準）の考え方	認定こども園等の設置から就学前教育（幼稚園教育）を受けた幼児の比率を100%にすることにより、町内における就学前教育の一本化が図れます。民営化・委託化による効率化を考える前に、町内の幼児全員に就学前教育を受ける機会を確保することが大切です。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績	100%	100%	100%	100%	100%
	83.1%	80.0%	78.5%	75.7%	

年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
平成29年度	成果の内容	目標又は指標の考え方があるように「認定こども園等の設置から」を対象とするため、参考値となりますが、平成30年度は町内の小学校に入学した児童189人のうち、157人が幼稚園を卒園しており、その割合は83.1パーセントでした。				
平成30年度	成果の内容	目標又は指標の考え方があるように「認定こども園等の設置から」を対象とするため、参考値となりますが、平成31年度は町内の小学校に入学した児童184人のうち、147人が幼稚園を卒園しており、その割合は80.0パーセントでした。				
令和元年度	成果の内容	目標又は指標の考え方があるように「認定こども園等の設置から」を対象とするため、参考値となりますが、令和2年度は町内の小学校に入学した児童186人のうち、146人が幼稚園を卒園しており、その割合は78.5パーセントでした。				
令和2年度	成果の内容	目標又は指標の考え方があるように「認定こども園等の設置から」を対象とするため、参考値となりますが、令和3年度は町内の小学校に入学した児童177人のうち、134人が幼稚園を卒園しており、その割合は75.7パーセントでした。				

【⑦課題・改善(Action)】

**第3次大綱策定時【平成29年度計画(Plan)へ反映】**

待機児童の問題は子ども家庭課だけの問題ではなく、また、認定こども園の問題は教育委員会だけの問題ではありません。双方が連携を図るとともに、町全体としての協議の場を設けて統一した方向性を確認しなければいけません。

**平成29年度【平成30年度計画(Plan)へ反映】**

町全体としての幼稚園及び保育所(園)の認定こども園への移行に関する検討について、子ども家庭課と連携して実施します。その結果、町としての方向性が決定し、改めて民営化・委託化についての検討が必要と判断された場合、検討を再開します。

**平成30年度【令和元年度計画(Plan)へ反映】**

子ども家庭課と検討を行いました。町の方向性の決定までは至りませんでした。引き続き子ども家庭課と検討を進めていき、方向性を決定していきます。その結果、町としての方向性が決定し、改めて民営化・委託化についての検討が必要と判断された場合、検討を再開します。

**令和元年度【令和2年度計画(Plan)へ反映】**

子ども家庭課と検討を行いました。町の方向性の決定までは至りませんでした。引き続き子ども家庭課と検討を進めていき、方向性を決定していきます。その結果、町としての方向性が決定した段階で、改めて民営化・委託化についての検討が必要と判断された場合、検討を再開します。

**令和2年度【令和3年度計画(Plan)へ反映】**

子ども家庭課と協議し、町立幼稚園を幼保一体とする認定こども園へ移行とする方針に至りました。今後はこの方針に基づき、民営化・委託化の必要性の検討を行います。

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略の策定に伴い、今後は、当該計画の取組として進行管理を行うこととします。

# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【① 基本情報】

項目No. 26 【②行政サービスの質の向上】

項目名: 人材育成のための人事評価制度の適切な運用

担当課/係	総務課 /人事給与係 進捗管理者 佐藤 俊幸 担当者 高橋 一夫
-------	---

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

### (1) これまでの取組み

平成28年度から人事評価制度の本格実施を行っています。人事評価制度が一定程度、定着した場合は、努力し成果を上げた職員に対して優秀とする昇給幅の運用や勤勉手当の成績率に差をつける運用等を行っていきます。また、併せて職員表彰規程に基づいた制度運用を進めています。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

人材育成のための人事評価制度の導入する必要があります。

## 【③主な取組み (Plan)】

平成29年度	平成28年度人事評価結果の取りまとめ及び修正箇所の検討
平成30年度	平成30年度の人事評価の結果を平成31年度の処遇に反映するよう、その具体的な方法について検討します。
令和元年度	評価結果のバラツキ等の人事評価制度の運用上の課題を解決します。
令和2年度	人事評価結果をどのように活用し、どのように処遇へ反映していくか検討します。
令和3年度	人事評価結果をどのように活用し、どのように処遇へ反映していくか継続して検討します。

## 【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】「計画 -----> ・実績—————>」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人事評価結果の処理反映方法の検討	----->	----->	----->	----->	----->
人事評価に関する研修	----->	----->	----->	----->	----->
人事評価結果の処理反映	----->	----->	----->	----->	----->

## 【⑤各年度取組実績 (Do)】

平成29年度	平成28年度の人事評価結果について、取りまとめを行い、数値化を行いました。また、評価精度の向上のため、管理職を対象に評価者研修を実施しました。
平成30年度	平成30年度の人事評価の結果を令和元年度に処遇反映するという前提で、人事評価を実施しました。人事評価制度がより適切なものとなるよう、研修等を実施しました。
令和元年度	これまで課長等が1次評価者として評価を実施してきましたが、令和元年度は人事評価の手法を見直し、副町長と教育長を実質的な評価者とする手法に改めました。
令和2年度	昨年度見直した人事評価の手法を継続して実施しました。職員が状況に応じた働き方を選択できるよう、美里町職員希望降格制度実施規則を制定しました。

## 【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	人事評価関係資料の作成保管				
目標又は指標 (基準) の考え方	努力し成果を上げた職員が認められることにより、人材育成等を効果的に行うことができます。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	人事評価研修を実施し、28人の参加がありました。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	人事評価研修を実施し、評価者3人、被評価者169人の参加がありました。					
令和元年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	人事評価の手法を見直すにあたり、人事評価研修を実施し、155人の参加がありました。					
令和2年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	人事評価結果を処遇に反映しました。					

【⑦課題・改善(Action)】

<b>第3次大綱策定時【平成29年度(Plan)へ反映】</b> 部署（評価者）による評価のバラツキがあります。また、1次評価者の評価の裏付けとなる行動の記録も不十分な状況です。
<b>平成29年度【平成30年度(Plan)へ反映】</b> 平成30年度の人事評価の結果を平成31年度の処遇に反映するよう、その具体的な方法について検討します。
<b>平成30年度【令和元年度(Plan)へ反映】</b> 人事評価手法を見直し令和元年度から実施しますが、評価結果のバラツキ等人事評価制度の運用上の課題を解決していく必要があります。
<b>令和元年度【令和2年度(Plan)へ反映】</b> 人事評価結果の活用と、処遇への反映について検討が必要です。
<b>令和2年度【令和3年度(Plan)へ反映】</b> 人事評価結果の活用と、処遇への反映についての基準について検討が必要です。 第2次美里町総合計画・美里町総合戦略の策定に伴い、今後は、当該計画の取組として進行管理を行うこととします。

# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【① 基本情報】

項目No. 28 【②行政サービスの質の向上】

項目名: 窓口・公共施設等の住民サービスの

**充実**

担当課/係	町民生活課
	/住民係
	進捗管理者
	菊地 卓昭
	担当者
	高橋 美樹

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

(1) これまでの取組み 目標を達成することができました。目標値を見直ししながら、今後も継続していくべきものと考えます。
(2) 課題 <input checked="" type="checkbox"/> ヒト <input type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他 さらなる接遇向上を目指す必要があります。

## 【③主な取組み (Plan)】

<b>平成29年度</b> ・ 社会保障・税番号制度運用関係への対応 ・ 来庁者窓口利用アンケート調査の実施 ・ コンビニ交付等の検討
<b>平成30年度</b> 窓口利用者アンケート調査の実施時期を見直します。 マイナンバーカード交付率を向上させる取り組みを検討します。
<b>令和元年度</b> マイナンバーカードの交付率を向上させるため、来庁者への申請勧奨をします。 (転入手続きや国保加入時の行政手続きの際に実施) ポスター掲示等による周知広報活動を行います。 戸籍・住民票等の公用交付の増加及びマイナンバーカードへの健康保険証機能の付加等によるマイナンバーカードの申請件数の増加が見込まれ、戸籍異動処理及び窓口業務の遅滞が懸念されることから、窓口利用者のサービス向上(処理時間短縮)対策として、窓口業務(住民票等の発行業務及び国民健康保険等の申請受付業務)の委託化等の検討を行います。
<b>令和2年度</b> マイナンバーカードの交付申請等の増加により処理時間の増加が見込まれるため、受付体制の整備を図るとともに、窓口手続きに係る処理時間の短縮とサービス向上のため、窓口業務の委託化及び住民票等のコンビニ交付を行います。 また、特に専門性を有する業務について、不測の事態に対応できる業務体制を検討します。
<b>令和3年度</b> 前年度から開始した窓口業務委託の安定稼働により、受付体制の整備により更なる満足度のアップを図ります。 住民サービス向上のため、住民票等のコンビニ交付を行います。 マイナンバー事務については、増加する利用者に対応するため、統合端末の増設、カード管理システムの導入を検討します。

## 【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
窓口利用者アンケート調査	→	→	→	→	→
コンビニ交付の検討	→		→		
マイナンバーカード交付率向上対策					→
窓口業務の委託化検討			→		
窓口業務の委託					→

## 【⑤各年度取組実績 (Do)】

<b>平成29年度</b> 番号制度の運用については、適正に対応しました。 アンケート調査及び接遇対応評価測定調査結果を踏まえ、住民サービスと接遇対応の向上に努めました。 コンビニ交付等の検討については、個人番号カードの申請件数が全体の10%程度であり、現時点では申請件数をもっと上げなければコンビニ交付を導入しても、効果が少ないと考えます。
<b>平成30年度</b> 番号制度の運用については、適正に対応しました。 マイナンバーカードの申請件数は全体の11.7%であり若干の上昇はみられるものの低調な推移でした。
<b>令和元年度</b> 番号制度の運用については、適正に対応しました。 マイナンバーカードの申請件数は、人口に対する申請率が13.95%で上昇傾向がみられました。 窓口利用者のサービス向上対策として、窓口業務の委託及び住民票等のコンビニ交付を令和2年度から実施することとしました。
<b>令和2年度</b> 行政手続のデジタル化に伴い、関連するシステム改修や番号制度の運用について適正に対応しました。 マイナンバーカードの申請件数は、人口に対する申請率が約28.7%となり、マイナポイント付与等の影響により急激に増加しました。 窓口利用者のサービス向上対策として実施してきた窓口利用者のアンケート調査については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、窓口対応を必要最小限の時間で行うことを優先したため、実施は見合わせました。

## 【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	<b>窓口利用者のアンケート調査における満足度</b>				
目標又は指標(基準)の考え方	住民の利便性の向上と窓口職員の接遇向上を図るため、窓口利用者のアンケート調査を平成25年度から行い、利用者の満足度の上昇を目標とし目標値を5%増の73.3%に設定しました。平成30年度に目標を達成したので、更なる満足度のアップと職員の接遇向上を図るため、78%に設定しました。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	73.3%	73.3%	78.0%	78.0%	78.0%
実績	72.2%	76.0%	75.2%	未実施	

平成29年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	目標とした満足度には達しなかったものの、窓口業務への苦情は減少しています。					
平成30年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	目標とした満足度に達しました。 更なる住民満足度のアップとなるよう、今後もよりよい接遇対応に心掛けます。					
令和元年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	目標とした満足度には達しなかったものの、住民満足度がアップとなるようよりよい接遇対応に心掛けます。					
令和2年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	窓口利用者のアンケート調査未実施のため、数値が測れなかったものの、窓口業務や接遇への苦情等はあまりなく、今後も住民満足度のアップを図るためよりよい接遇対応に心掛けます。					

【⑦課題・改善(Action)】

<p><b>第3次大綱策定時【平成29年度計画(Plan)へ反映】</b></p> <p>窓口利用者アンケート調査の実施時期について、これまで3月の繁忙期に実施していたため、アンケート回収率が低い状況です。</p> <p>コンビニ交付等の検討については、個人番号カードの申請件数が全体の10%程度であり、現時点では申請件数をもっと上げなければコンビニ交付を導入しても、費用対効果が少ないと考えられることから、まずは、マイナンバーカードの交付率を上げる対策を進める必要があります。</p>
<p><b>平成29年度【平成30年度計画(Plan)へ反映】</b></p> <p>窓口利用者アンケート調査の実施時期を見直します。</p> <p>マイナンバーカード交付率を向上させる取り組みを検討します。</p>
<p><b>平成30年度【令和元年度計画(Plan)へ反映】</b></p> <p>マイナンバーカードの交付率を向上させるため、来庁者への申請勧奨をします。</p>
<p><b>令和元年度【令和2年度計画(Plan)へ反映】</b></p> <p>戸籍・住民票等の公用交付の請求件数やマイナンバーカード申請件数の増加により、来庁者の窓口対応が遅滞し、窓口利用者へのサービス低下が懸念されます。</p>
<p><b>令和2年度【令和3年度計画(Plan)へ反映】</b></p> <p>マイナンバーカードの申請件数が前年度対比約15%増と急激に増加していることから、交付体制の整備と、カード利用に係る管理業務体制の整備について検討が必要です。</p>



# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【① 基本情報】

項目No. 31 【③社会情勢等の変化に対応した

行政サービスと公民連携】

項目名: 行政需要の把握とその対応【重点】

担当課/係	総務課
	/広報広聴係
	進捗管理者
	佐々木 恵
	担当者
	鎌田 拓也

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

<p>(1) これまでの取組み</p> <p>町政相談員の設置、総合案内相談窓口の開設や提案箱設置など、行政に対する意見、要望、相談等の把握と対応を推進する環境整備に努めました。さらに対応のマニュアル化を図り、組織としての適切な対応と住民の利便性向上に繋げました。</p>
<p>(2) 課題</p> <p><input type="checkbox"/>ヒト <input checked="" type="checkbox"/>モノ <input type="checkbox"/>カネ <input checked="" type="checkbox"/>情報 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>複雑多様化する行政への意見、要望、相談に迅速的確に対応する必要があります。</p>

## 【③主な取組み (Plan)】

<p><b>平成29年度</b></p> <p>総合案内相談窓口、町政相談員、提案箱等の相談対応ツールの広報を四半期前半に集中して実施し、住民への周知を図ります。</p> <p>開設から2年を経過した総合案内相談窓口の利用・対応状況の分析と改善点の検証を9月までに行い、来年度以降の取組に反映させます。</p>
<p><b>平成30年度</b></p> <p>行政への意見、要望、相談等の対応については、迅速かつ的確に対応することが当たり前であり、100%対応することを目標に設定することは適切とは言えません。これらの情報を得て、適宜町の施策としてスムーズに反映させていくための仕組みが行政改革で求められる取組であると考えます。今後は、頂いた相談等の内、町の施策、事務事業等へ反映した状況を公表する仕組みを検討してまいります。</p>
<p><b>令和元年度</b></p> <p>総合案内相談窓口に寄せられた相談等の町の施策、事務事業等への反映状況の公表について、実現に向けた仕組みの検討を行います。また、総合案内相談窓口については、引き続き相談しやすい環境への改善を行います。</p>
<p><b>令和2年度</b></p> <p>総合案内相談窓口、町政相談員、提案箱等の行政に対する提案、意見、要望、相談等の対応ツールを確立し、住民に周知します。</p> <p>各担当窓口や専門相談への案内等、総合案内窓口業務により住民サービスの向上を図ります。</p> <p>住民の声マニュアルの見直しを行い、行政需要の把握と公表する仕組みを整備します。</p>
<p><b>令和3年度</b></p> <p>総合案内相談窓口、町政相談員、提案箱等の行政に対する提案、意見、要望、相談等の対応ツールを確立し、住民に周知します。</p> <p>各担当窓口や専門相談への案内等、総合案内窓口業務により住民サービスの向上を図ります。</p>

## 【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総合案内相談窓口の設置					→
意見、要望、苦情等の受付					→
意見、要望等の町の施策等への反映状況の公表		----->	----->	----->	----->

## 【⑤各年度取組実績 (Do)】

<p><b>平成29年度</b></p> <p>広報みさとやホームページを活用して相談対応ツールの周知を図り、相談者の利便性向上に努めました。</p> <p>総合案内相談窓口の対応件数は年々増加しているものの、案内業務が9割以上の状況にあります。対応内容を分析し、相談体制の強化充実を図る上での改善すべき点について検証を行いました。</p> <p>総合案内相談窓口対応述べ件数 6503件 (要望4件、苦情9件、相談167件、情報提供10件、案内業務6307件)</p>
<p><b>平成30年度</b></p> <p>広報みさとを活用して相談窓口の周知を図り、認知度向上に努めました。</p> <p>総合案内相談窓口の対応件数は年々増加しているものの、案内業務が9割以上の状況にあります。対応内容を分析し、相談体制の強化充実を図る上での改善すべき点について検証を行いました。</p> <p>総合案内相談窓口対応述べ件数 5,905件 (要望4件、苦情7件、相談173件、情報提供1件、案内業務5,714件、その他6件)</p>
<p><b>令和元年度</b></p> <p>広報みさとを活用して相談窓口の周知を図り、認知度向上に努めました。</p> <p>総合案内相談窓口対応述べ件数 5,632件 (要望4件、苦情2件、相談72件、情報提供5件、案内業務5,537件、その他12件)</p> <p>相談窓口等に寄せられた意見等について、要望、苦情については担当部署に周知し業務改善につなげ、事務事業等への反映、公表方法等の仕組みの見直しについて検討を行いました。</p>
<p><b>令和2年度</b></p> <p>広報みさとを活用して相談窓口の周知を図り、認知度向上に努めました。</p> <p>総合案内相談窓口対応述べ件数 5,632件 (要望6件、苦情1件、相談90件、情報提供2件、案内業務5,550件、その他17件)</p> <p>相談窓口等に寄せられた意見等について、要望、苦情については担当部署に周知し業務改善につなげ、事務事業等への反映、公表方法等の仕組みの見直しについて検討を行いました。</p>

【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	総合相談窓口に寄せられた意見、要望、提案、苦情等に対する対応処理				
目標又は指標 (基準) の考え方	相談体制の強化充実を図る上で、回答までの事務処理対応が適切に行われているかの検証が必要と考えるため、回答調整の必要な案件への確実な対応による住民との信頼関係を構築するコミュニケーションの実施を目指します。				
目標又は指標 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	100%	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	100%	

平成29年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	総合案内相談窓口対応述べ件数 6503件 (要望4件、苦情9件、相談167件、情報提供10件、案内業務6307件)					
平成30年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	総合案内相談窓口対応述べ件数 5,905件 (要望4件、苦情7件、相談173件、情報提供1件、案内業務5,714件、その他6件)					
令和元年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	総合案内相談窓口対応述べ件数 5,632件 (要望4件、苦情2件、相談72件、情報提供5件、案内業務5,537件、その他12件)					
令和2年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト	<input checked="" type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input checked="" type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	総合案内相談窓口対応述べ件数 5,666件 (要望6件、苦情1件、相談90件、情報提供2件、案内業務5,550件、その他17件)					

【⑦課題・改善(Action)】

<p><b>第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】</b></p> <p>総合案内相談窓口での案内業務は定着し、来庁者にも好評を得ているところですが、相談対応業務があまり機能していない状況にあります。組織的な相談体制の機能充実を図るためにも、窓口設置の環境改善（特に秘密保持の観点等から）が必要です。</p>
<p><b>平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】</b></p> <p>行政への意見、要望、相談等の対応については、迅速かつ的確に対応することが当たり前であり、100%対応することを目標に設定することは適切とは言えません。これらの情報を得て、適宜町の施策としてスムーズに反映させていくための仕組みが行政改革で求められる取組であると考えます。今後は、頂いた相談等の内、町の施策、事務事業等へ反映した状況を公表する仕組みを検討してまいります。</p>
<p><b>平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】</b></p> <p>総合案内相談窓口に寄せられた相談等の町の施策、事務事業等への反映状況の公表について検討しましたが、実施できませんでした。引き続き公表の仕組みを検討し、実現に向けた取り組みを行います。また、総合案内相談窓口の運営については、引き続き相談しやすい環境づくりを目指した改善が必要です。</p>
<p><b>令和元年度【令和2年度計画 (Plan)へ反映】</b></p> <p>総合案内相談窓口に寄せられた相談等の町の施策、事務事業等への反映状況の公表について実施できませんでした。住民の声マニュアルの見直しを行い公表の仕組みを整え住民の視点に立った総合案内窓口の環境づくりを目指します。</p>
<p><b>令和2年度【令和3年度計画 (Plan)へ反映】</b></p> <p>総合案内相談窓口に寄せられた相談等の町の施策、事務事業等への反映状況の公表について実施できませんでした。実現に向けた取り組みを行います。また、総合案内相談窓口の運営については、引き続き相談しやすい環境づくりを目指します。</p>

# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【① 基本情報】

項目No. 32 【③社会情勢等の変化に対応した

行政サービスと公民連携】

項目名: 行政需要の把握とその対応【重点】

担当課/係	総務課 /広報広聴係 進捗管理者 佐々木 康 担当者 今野 宗睦
-------	---

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

(1) これまでの取組み 全庁的な住民の要望、意見等への対応を標準化するためにマニュアルを策定し、情報のデータ管理、共有化及び対応の進捗管理を目指しました。情報のデータ管理を実施するためのシステム運用が不十分です。取組の周知徹底及びデータの電子媒体入力フォームの見直し等改善が必要です。
(2) 課題 <input type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他 情報管理のシステム化が必要です。

## 【③主な取組み (Plan)】

<b>平成29年度</b> 意見、要望、提案、苦情等の情報共有及びデータ管理のための電子媒体入力フォーム見直しを12月までに完了し、1月から3月までの期間にシステムの運用と対応の標準化マニュアルの周知について徹底を図ります。
<b>平成30年度</b> 既存システムの活用が困難な状況となったことから、新たに情報共有データ管理のための仕組みを早急に検討してまいります。
<b>令和元年度</b> 新たな情報共有データ管理のための仕組みを再検討するとともに、令和2年度の行政システムの更新に併せた新たな情報共有システムの運用を検討してまいります。
<b>令和2年度</b> 蓄積した情報を有効に活用するため、データベースのデータ項目及び入力方法について検討し、新たなデータ管理の仕組みの構築に向け、これまでのデータを集約し、整理を行います。
<b>令和3年度</b> 新たに構築したデータベースの運用を全庁的に進めるとともに、標準化マニュアルの作成と運用の徹底に努めます。

## 【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
情報共有システム導入検討	→				
情報共有データ管理構築		→			
情報共有データ管理運用					→

## 【⑤各年度取組実績 (Do)】

<b>平成29年度</b> 意見、要望、提案、苦情等の情報共有及びデータ管理のための電子媒体入力フォームの見直しを検討しました。解決策として、現在活用しているフォームにおけるエクセル入力の複雑さ等を解消するため、既存のイントラ内「みんなの声」のシステム運用についても調整しましたが、個人情報保護等の課題が解決できないまま見直しまでに至りませんでした。
<b>平成30年度</b> 既存のイントラ内「みんなの声」のシステム運用について、業者と再調整しましたが、個人情報保護等の課題が解決できないまま見直しまでに至りませんでした。
<b>令和元年度</b> 既存のイントラ内「みんなの声」データベースの運用について、業者と再調整しましたが、個人情報保護等の課題が解決できないまま見直しまでに至りませんでした。
<b>令和2年度</b> 他方面から寄せられた要望・提案等について、庁内共通ツールとして進捗管理を行うための管理ツールを試作しました。各分野に寄せられる要望・提案に差異があることから、試作管理ツールの試用により改善を行い、共通ツールとしての整備を進めます。

## 【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	要望、意見等対応システムの構築				
目標又は指標 (基準) の考え方	住民ニーズの的確な把握と対応処理を行い、情報のデータ化、共有化を図るためのシステムが必要です。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他
成果の内容	既存イントラシステムにおける情報管理を検討しましたが、個人情報の運用に問題があり、実現できませんでした。	
平成30年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他
成果の内容	既存イントラシステムにおける情報管理を再検討しましたが、個人情報の運用に問題があり、実現できませんでした。	
令和元年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他
成果の内容	既存イントラシステムにおける情報管理を再検討しましたが、個人情報の運用に問題があり、実現できませんでした。	
令和2年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト <input checked="" type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他
成果の内容	既存イントラシステムにおける情報管理について事業者と調整を行ってまいりましたが、対応が困難だったことから、共通データベースを使用し、内容に応じた段階的に管理し、情報の共有を図る仕組みに管理方法を見直しました。	

【⑦課題・改善(Action)】

**第3次大綱策定時【平成29年度計画(Plan)へ反映】**

住民の意見、要望等への対応の標準化については、マニュアルの周知不足もあり、一部での取組となっています。また、情報のデータ管理と、共有化、対応の進捗管理については、システム構築が進んでいない状況と課題解決にむけた取組が必要です。

**平成29年度【平成30年度計画(Plan)へ反映】**

既存システムの活用が困難な状況となったことから、新たに情報共有データ管理のための仕組みを早急に検討してまいります。

**平成30年度【令和元年度計画(Plan)へ反映】**

新たな情報共有データ管理のための仕組みを再検討するとともに、令和2年度の行政システムの更新に併せた新たな情報共有システムの運用を検討してまいります。

**令和元年度【令和2年度計画(Plan)へ反映】**

「みんなの声」データベースの構築について、ベースとなる「町民の声対応マニュアル」の運用方法を見直し、収集の対象とする情報が集約できる業務体制を整備する必要があります。(項目No.31) また、データベースのデータ項目及び入力方法については、蓄積した情報を有効に活用できる方法を検討するとともに、情報を公開する基準の整備も必要である。

**令和2年度【令和3年度計画(Plan)へ反映】**

管理を集約するに当たり、「みんなの声」データベースの構築についても、ベースとなる「町民の声対応マニュアル」の運用方法を見直し、収集の対象とする情報が集約できる業務体制を整備する必要があります。(項目No.31) また、データベースのデータ項目及び入力方法については、蓄積した情報を有効に活用できる項目について検討するとともに、情報を公開する基準の整備も必要である。

第2次美里町総合計画・美里町総合戦略の策定に伴い、今後は、当該計画の取組として進行管理を行うこととします。

# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【① 基本情報】

項目No. 35 【③社会情勢等の変化に対応した

行政サービスと公民連携】

項目名: 組織機構の見直し

担当課/ 係	総務課
	/総務係
	進捗管理者
	佐藤 俊幸
	担当者
	門間 裕匡

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

### (1) これまでの取組み

その時々状況から組織体制の見直しは随時必要となってきました。いつでも組織見直しの検討ができる体制を整え、迅速に対応していきます。

### (2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

社会情勢の変化が激しい中、安定した住民サービスを提供するには、随時、組織の見直しを検討する必要があります。

## 【③主な取組み (Plan)】

<b>平成29年度</b>	組織体制見直しの検討
<b>平成30年度</b>	組織体制の見直しは、その必要の都度、期限を決めて計画的に行う必要があり、人事ヒアリングを実施しながら随時、組織の見直しを検討します。
<b>令和元年度</b>	職員数(定員管理)、年齢バランス及び業務数等、多面的に組織の在り方を検証し、組織の見直しを検討します。 水道事業所・下水道課の統合について、スケジュールを作成し、検討実施に移行します。 徴収対策課の方向性(課の統合、業務の調整等)について検討します。 町の組織体制について、業務量の調整、人員配置、組織形態等について、検討組織を立ち上げ、検討に着手します。
<b>令和2年度</b>	令和元年度から引き続きワーキンググループによる組織の見直しの検討を進め、検討結果を美里町行政改革推進本部会議に提出します。
<b>令和3年度</b>	各課からの意見を集約し、ワーキンググループでの検討結果を美里町行政改革推進本部会議に報告し、組織機構への反映の可否を判断した上で、組織機構を見直します。

## 【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
組織体制の見直し検討	→			→	→
条例・規則改正	→			→	→
水道事業所・下水道課の統合(新規)			→	→	
徴収対策課の方向性検討			→		→
見直し検討体制の整備			→	→	

## 【⑤各年度取組実績 (Do)】

<b>平成29年度</b>	健康福祉課の組織機構の見直しについて検討を行い、12月議会において新たに長寿支援課を設置する条例改正案が可決しました。
<b>平成30年度</b>	組織改変に関する検討に着手できませんでした。
<b>令和元年度</b>	水道事業所と下水道課の組織機構の見直しに着手し、組織統合を前提に、令和2年8月から下水道課を水道事業所が設置される美里町浄水場に移転することとしました。引き続き、組織統合に向けた業務詳細等の調整を行います。 組織体制の見直しのため、ワーキンググループを設置し、検討を開始しました。
<b>令和2年度</b>	組織見直しについて、ワーキンググループで検討し、美里町行政改革推進本部会議に中間報告を行いました。 中間報告をベースに各課のヒアリング実施し、要望意見を集約しました。 組織体制の見直し結果の反映を令和3年4月としておりましたが、各課職員の意見を集約し反映させるため、令和4年4月までに延長しました。

## 【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	組織体制の見直しが必要となる部署等				
目標又は指標(基準)の考え方	組織体制については、常に見直しを行い、その対応が必要と考えます。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input checked="" type="checkbox"/> その他
平成29年度	成果の内容	健康福祉課について、組織体制の見直しを行い、高齢者が健康で元気に暮らせるよう支援を充実させるため、長寿支援課を設置しました。				
平成30年度	成果の内容	組織改変に関する検討は行いませんでした。				
令和元年度	成果の内容	水道事業所と下水道課が同じ施設となることで、窓口サービスの利便性向上と上下水道職員間の連携・強化が期待されます。				
令和2年度	成果の内容	組織体制の見直しに向けた具体的な検討を行いました。				

【⑦課題・改善(Action)】

<p><b>第3次大綱策定時【平成29年度計画(Plan)へ反映】</b></p> <p>組織改編に係る内部での検討に時間を要すことから、検討当初に新組織稼働までのスケジュールを決めて進めなければなりません。また、事前に住民への周知を図ることも必要です。</p>
<p><b>平成29年度【平成30年度計画(Plan)へ反映】</b></p> <p>組織体制の見直しは、その必要の都度、期限を決めて計画的に行う必要があります、人事ヒアリングを実施しながら随時、組織の見直しの検討が必要です。</p>
<p><b>平成30年度【令和元年度計画(Plan)へ反映】</b></p> <p>職員数(定員管理)、年齢バランス及び業務数等、多面的に組織の在り方を検証し、組織の見直しの検討が必要。</p> <p>組織体制について、①水道事業所・下水道課の統合、②徴収対策課の方向性について、平成31年度に具体的な対応に着手する。</p>
<p><b>令和元年度【令和2年度計画(Plan)へ反映】</b></p> <p>水道事業所と下水道課の統合については、新たな項目として実施計画書を作成し、進行管理を行います。</p> <p>組織体制の見直しの令和3年4月の実施に向け、令和元年度に設置したワーキンググループで引き続き検討します。検討結果については、美里町行政改革推進本部において、組織への反映の可否について検討します。</p>
<p><b>令和2年度【令和3年度計画(Plan)へ反映】</b></p> <p>ワーキンググループにおいて、各課からの意見を集約し、段階的な組織機構の見直しを視野に実体性のある組織体制の検討を行います。また、美里町行政改革推進本部会議では、目先に捉われない将来を見据えた組織づくりを検討し、実践する必要があります。</p>

# 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

## 【① 基本情報】

### 項目No. 41 【③社会情勢等の変化に対応した

### 行政サービスと公民連携】

### 項目名: 会議及び会議録の公開

担当課/係	総務課
	/文書法令係
	進捗管理者
	佐藤 俊幸
	担当者
	佐藤 理子

## 【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

### (1) これまでの取組み

平成24年度の数値を基準とし、それ以降、目標に達していませんでした。会議録の調整は、事務担当者が実施している場合が多く、他の業務に追われて会議録の調整が後回しになってしまい調整に時間を要しています。今後、各会議等の内容によっては、会議録調整業務の外部委託を検討する必要があります。

一方、会議録の公開は、可能な限り早急な対応が求められることから、基準値を見直し今後も継続していくべきものと考えます。

### (2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他

附属機関等の会議録について、おおむね30日以内に公開することとしているが、多くの附属機関等でその期限が守られていません。

## 【③主な取組み (Plan)】

<b>平成29年度</b> ・附属機関等の会議の公開に関する運用 ・行政文書管理規則、文書規程の適切な運用 ・情報公開の推進
<b>平成30年度</b> 会議の公開及び会議録の公表については、進捗管理を行いながら進めていきます。 また、会議録作成については、職員の負担も大きいことから、外部委託やソフトウェアの導入も検討していきます。
<b>令和元年度</b> 会議の公開及び会議録の公表について、進捗管理を行いながら進めていきます。 また、会議録作成について、職員の事務負担を考慮し、代替策を検討します。
<b>令和2年度</b> 会議録作成の委託化を進めます。 また、会議の開催周知から会議録の公表までを管理する手法を検討し、実施します。
<b>令和3年度</b> 会議開催後、1月以内の会議録公表の周知を徹底します。 会議開催時に、1月以内に会議録が公表できないと見込まれる場合の対応について実情に応じた代替手段を検討し、1月以内の公表を前提とした仕組みを検討します。

## 【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会議録の作成及び公開	----->				
附属機関の運用に関する通知		--->		--->	
会議録作成の委託化	----->			----->	

## 【⑤各年度取組実績 (Do)】

<b>平成29年度</b> 平成30年3月総務課長名で各課長等あてに附属機関の運用に関する通知を发出し、会議の公開について周知しました。
<b>平成30年度</b> 会議開催から30日を経過するまでに担当課に確認する等進捗管理を行った。 会議録の作成に関する外部委託を検討したが、予算の確保ができず実施に至りませんでした。
<b>令和元年度</b> 会議録作成業務について、障害者雇用により行うこととし、臨時職員を募集したが応募はありませんでした。また、新たな委託先として、県内のNPO法人(就労継続支援B型事業所)に試行的に業務を依頼し、業務内容を検証した結果、1ページ単位で委託可能であることから、今後の運用方法によっては、事務負担の軽減が見込まれる。 会議開催から30日を経過するまでに担当課に確認する等進捗管理を行った。
<b>令和2年度</b> 附属機関の会議録作成に関する周知を行いました。また、会議の開催時期や他業務との調整などを行った上で、その状況に応じ、会議録作成を外部委託するなどの対応を検討するよう周知した。

## 【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	会議終了後、会議録の公開まで1か月以内の附属機関の割合				
目標又は指標(基準)の考え方	公開した附属機関等の会議の会議録を遅延なく公表することで、行政と住民等との円滑な情報共有を図ります。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	16%	16%	16%	16%	16%
実績	12.5%	16.1%	7.5%	25.3%	

平成29年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト <input type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他
成果の内容	附属機関の運用について各課長あて通知することにより、会議の公開等に関して周知を図りました。しかし、会議録の公開までの期間について、30日以内という目標を達成した附属機関等の会議が3件のみであり、目標を達成できませんでした。	
平成30年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト <input type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他
成果の内容	附属機関の会議録公表について周知を図り、会議録の公開までの期間が30日以内という目標を達成した附属機関等の会議が11件となり目標を達成しました。	
令和元年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト <input type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他
成果の内容	附属機関の会議録の公開までの期間が30日以内であった会議は5件で、目標を達成できませんでした。なお、対象となる会議総は67件あり、2か月以内が26件、3か月以内が14件、それ以上が22件となっており、会議録公開までの平均期間は84日でした。	
令和2年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト <input type="checkbox"/> モノ <input type="checkbox"/> カネ <input checked="" type="checkbox"/> 情報 <input type="checkbox"/> その他
成果の内容	附属機関の会議録の公開までの期間が1月以内であった会議は18件となり、目標を達成しました。なお、対象となる会議総は71件あり、2か月以内が31件、3か月以内が24件、それ以上は10件となっており、前年と比べ大きく改善されました。	

【⑦課題・改善(Action)】

**第3次大綱策定時【平成29年度計画(Plan)へ反映】**

附属機関等の会議の公開については規則に「速やかに、公開しなければならない。」と定められており、これを遵守しなければならないことから、周知を徹底し会議開催から30日を経過するまでに担当課に確認する等進捗管理を行う必要があります。

**平成29年度【平成30年度計画(Plan)へ反映】**

会議の公開及び会議録の公表については、進捗管理を行いながら進めていきます。  
また、会議録作成については、職員の負担も大きいことから、外部委託やソフトウェアの導入も検討していきます。

**平成30年度【令和元年度計画(Plan)へ反映】**

会議の公開及び会議録の公表については、進捗管理を行いながら進めていきます。  
また、会議録作成については、職員の事務負担も大きいことから、代替策を引き続き検討していきます。

**令和元年度【令和2年度計画(Plan)へ反映】**

平成29年度から会議の公開及び会議録の公表について30日以内に行うよう周知してきましたが、浸透しない状況であり、その解決策の1つである会議録作成の委託化拡大について検討し、事務負担の軽減について進めます。  
また、会議の公開及び会議録の公表に係る進捗管理について、附属機関等の会議開催情報が取得できず、結果、担当課への確認ができていない状況にあることから、会議の開催周知から会議録の公表まで管理する手法について検討が必要です。

**令和2年度【令和3年度計画(Plan)へ反映】**

今年度は目標を達成したものの、1月以内での会議録の公開は全体の25%に留まり、1月以上3か月以内に公開となった会議録55件をいかに速やかに処理するかが課題となります。引き続き、会議の開催時期や業務繁忙期など業務の状況に応じ会議録の作成方法を選択できる仕組みなどを検討し、会議録の早期公表と事務の負担バランスを調整していく必要があります。



### 第3次美里町行政改革大綱 実施計画書

【① 基本情報】

項目No. 44 【③社会情勢等の変化に対応した

行政サービスと公民連携】

項目名: 組織機構の見直し(上下水道事業

の組織見直し)

担当課/係	上下水道課 進捗管理者 櫻井純一郎
	担当者 高橋勲

【②第2次大綱までの各取組に対する検証結果等】

(1) これまでの取組み  
水道事業及び下水道事業については、それぞれの組織において、経営健全化の取組を行っています。

(2) 課題 ヒト モノ カネ 情報 その他  
近年の地方公営企業を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少社会の到来による水需要の減少による収益の低下、上下水道施設の更新・改良事業費の増大及び災害への備えといった課題を抱えており、厳しい経営環境が続いています。これらの多くの課題解決の一策として、宮城県内の多くの上下水道事業体で実施及び検討が行われおり、本町においても上下水道事業組織の統合を検討する必要があります。

【③主な取組み (Plan)】

平成29年度	—
平成30年度	—
令和元年度	統合に当たってのメリット・デメリットの洗い出し及び検証、事務所、職員数(定員管理)、年齢バランス及び業務数等、多面的に組織の在り方を検証し、組織の見直しを検討します。
令和2年度	令和2年8月に下水道課を東庁舎から水道事業所内に移転し、業務を開始するため、住民等への事前周知を行います。 令和3年4月に組織を統合するため、組織統合に必要な関係法令を整備します。
令和3年度	

【④具体的な取組項目のスケジュール (Plan)】 「計画 -----> ・実績 -----> 」

具体的な取組項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
組織体制の見直し検討			----->	----->	
条例・規則改正 関連予算計上			----->	----->	
事務所移転作業			----->	----->	

【⑤各年度取組実績 (Do)】

平成29年度	—
平成30年度	—
令和元年度	先進自治体の視察を行いメリット・デメリット、事務所の設置場所、職員体制等について検証を行いました。 両課の協議のもと統合の時期及び事務所の移転場所等を定め、議会に対し報告を行いました。
令和2年度	令和2年8月、下水道課が美里町浄水場2階事務室に移転しました。 令和2年9月、組織統合に係る関係条例の改正が議決されました。 令和3年3月、組織体制を確定し、関係例規を整備するとともに住民及び関係機関に周知しました。

【⑥成果 (Check)】

目標又は指標	組織体制の見直しが必要となる部署等				
目標又は指標 (基準) の考え方	組織体制については、常に見直しを行い、その対応が必要と考えます。				
目標又は指標基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

平成29年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	—					
平成30年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> その他
成果の内容	—					
令和元年度	成果の視点	<input type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input checked="" type="checkbox"/> その他
成果の内容	組織統合の時期を令和3年4月と方針を定めたことで、大枠のスケジュールが確定し、組織統合に伴う経費を令和2年度当初予算で予算化を行いました。					
令和2年度	成果の視点	<input checked="" type="checkbox"/> ヒト	<input type="checkbox"/> モノ	<input checked="" type="checkbox"/> カネ	<input type="checkbox"/> 情報	<input checked="" type="checkbox"/> その他
成果の内容	令和2年8月の下水道課移転以降、水道の漏水事故等の際に両課の職員が協力し対応を行っている。また、令和3年度予算編成において共通経費を整理し、両事業あわせて1,090万円程度の経費削減を行った。					

【⑦課題・改善 (Action)】

第3次大綱策定時【平成29年度計画 (Plan)へ反映】	—
平成29年度【平成30年度計画 (Plan)へ反映】	—
平成30年度【令和元年度計画 (Plan)へ反映】	—
令和元年度【令和2年度計画 (Plan)へ反映】	令和2年8月に下水道課の事務所移転作業があり、令和3年4月の組織統合までのスケジュールがより厳しくなることから、各担当が意識的に組織統合に係る業務を行う時間を確保するとともに、全体の進捗状況の管理を行う必要があります。 組織移転、組織統合により、対応する窓口体制等が変わることから、早期に住民及び関係団体に周知を行い、混乱を防ぐ必要があります。
令和2年度【令和3年度計画 (Plan)へ反映】	令和3年4月1日に美里町上下水道課を設置したことにより完了とします。